

整理番号

33

## 田野畑村地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書

(定置網漁業復興計画)

地域漁業復興 プロジェクト名称	田野畑村地域漁業復興プロジェクト		
地域漁業復興 プロジェクト 運 営 者	名 称	田野畑村漁業協同組合	
	代表者	代表理事組合長 中村 芳 正	
	住 所	岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀 192-3	
計 画 策 定 年 月	平成 25 年 7 月	計画期間	平成 26 年度～平成 28 年度



## 1. 目 的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で岩手県沿岸を襲った大津波は、甚大な被害をもたらし、田野畑村も海・陸ともに壊滅的な被害を受け、死者・行方不明者41人、被災家屋281戸にのぼり、県が管理する島の越漁港、村が管理する4漁港のうち3漁港が被災した。

当組合も組合員・職員が犠牲になったほか、全漁船の約9割が流失、当組合自営の大型定置網2ヶ統、地元漁業者が経営する小型定置網3ヶ統、磯建網6ヶ統、ワカメ養殖施設720台等、ほぼすべての資産が流失などの被害を受けた。

当地域の地元漁業者が経営する小型定置網2ヶ統は、各復旧関連事業や残存した漁船・漁具を活用し、平成23年度中に復旧を終えている。

また、流失した田野畑魚市場は、仮設の魚市場として再開しており、仲買人・加工業者が震災前と同様に秋サケ等の買い付けを行っている。

当漁協自営の大型定置網については、現在も操業停止の状況であるが、平成25年度の漁業権の切替え時に、従前の大型定置網2ヶ統から、縮小した大型定置網1ヶ統、小型定置網1ヶ統に漁場を再編し、生産性、効率性の向上に取り組むこととしている。

## 2. 地域の概要

岩手県においては、1970年代以降、沿岸漁業の主たる魚種であるサケの漁獲を目的に、定置網漁業が営まれ、当組合を始めとする県下の組合は、鮭のふ化放流事業に長年取り組んでおり、秋サケ定置網漁業は、市場から仲買人・加工業者等幅広く影響を与える地域の基幹産業である。

当組合の所在する田野畑村地域は、湾口部の少ない隆起海岸地帯となっており、主たる漁業形態は、小型・大型定置網漁業、ワカメ・コンブの養殖漁業、アワビ、ウニの採介藻漁業を営んでいる。

田野畑村は、世界三大漁場の三陸に位置し、地元漁港には、秋サケ・サバ・スルメイカ・マグロ・ブリ・カレイ・ヒラメ・タラ・イワシなど、寒流系の魚も暖流系の魚も豊富に水揚げされ、村には漁港が5ヶ所あり、そのうち島越漁港は村の中心港に位置付けられる。

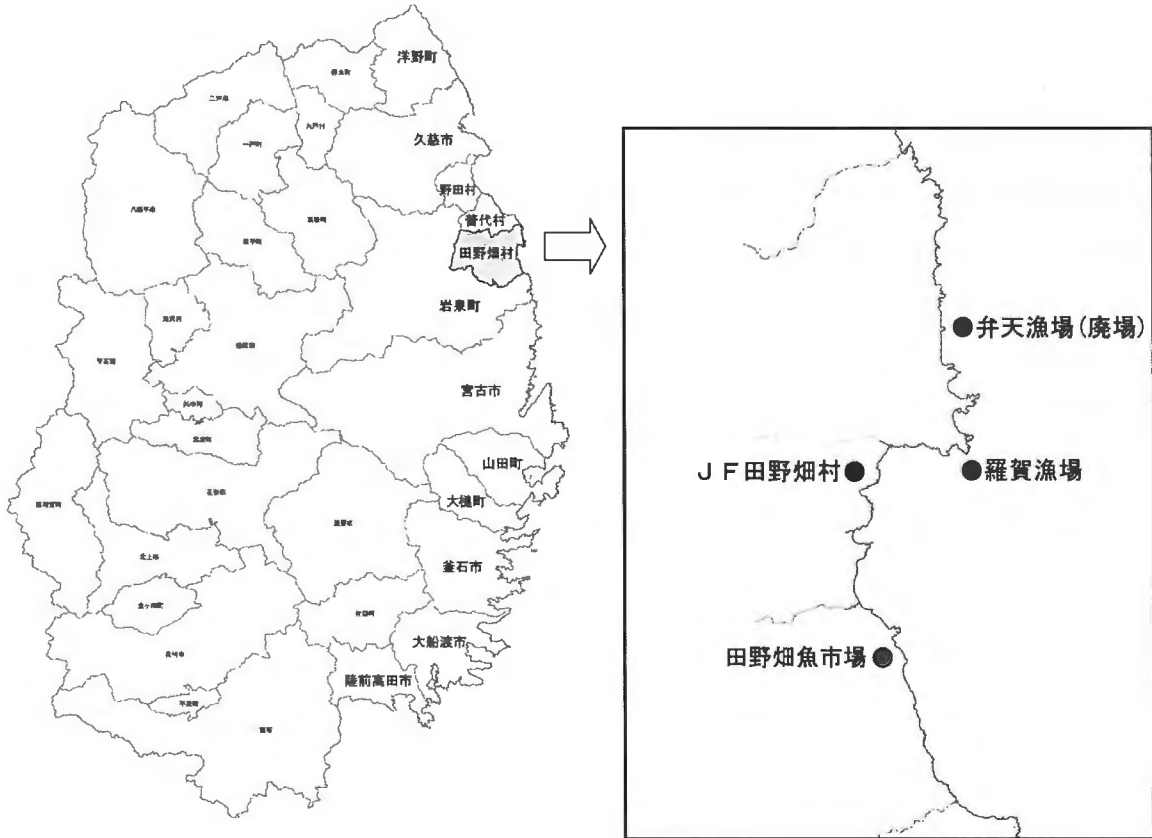
### (参考)

#### 【岩手県の定置網漁業の概要】

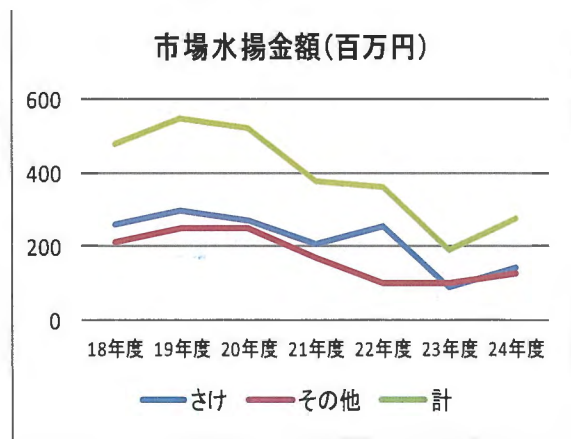
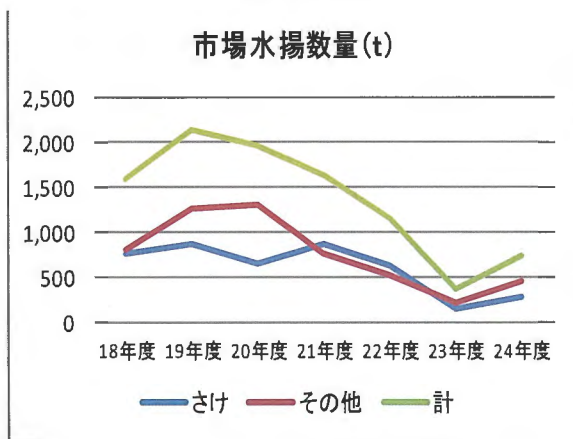
定置漁業は、漁業法の定置漁業権に基づく定置（身網の設置される場所の最深部が水深27m以上のもの）を「大型定置」（県知事免許・期間5年）といい、「身網の設置される場所の最深部が水深27m未満である」第2種共同漁業権（期間10年）、または県漁業調整規則による知事許可漁業（期間3年）に基づく定置を「小型定置」として分類している。

漁業協同組合が自営として小型定置漁業を営む場合は、共同漁業に基づかないことから知事許可漁業となる。

定置網の構造は地区により若干異なるが、垣網と呼ばれる魚群の遊泳通路を遮断して昇網(運動場)を通り箱網(魚捕部)に落とし込む形になっている。



【田野畑魚市場水揚実績】



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
さけ	765	875	659	881	641	154	281
その他	815	1,260	1,298	755	519	217	464
計	1,580	2,135	1,957	1,636	1,160	371	745

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
さけ	263	298	272	208	258	90	146
その他	214	251	248	171	103	102	130
計	477	549	520	379	361	192	276

【田野畑村の震災復興状況写真】



田野畑魚市場の支柱を残し、2階漁協事務所は完全流失



廃校となっていた羅賀小学校に漁協事務所（2階部）を移転



仮設の田野畑魚市場



羅賀漁港の復旧工事

震災前の操業状況

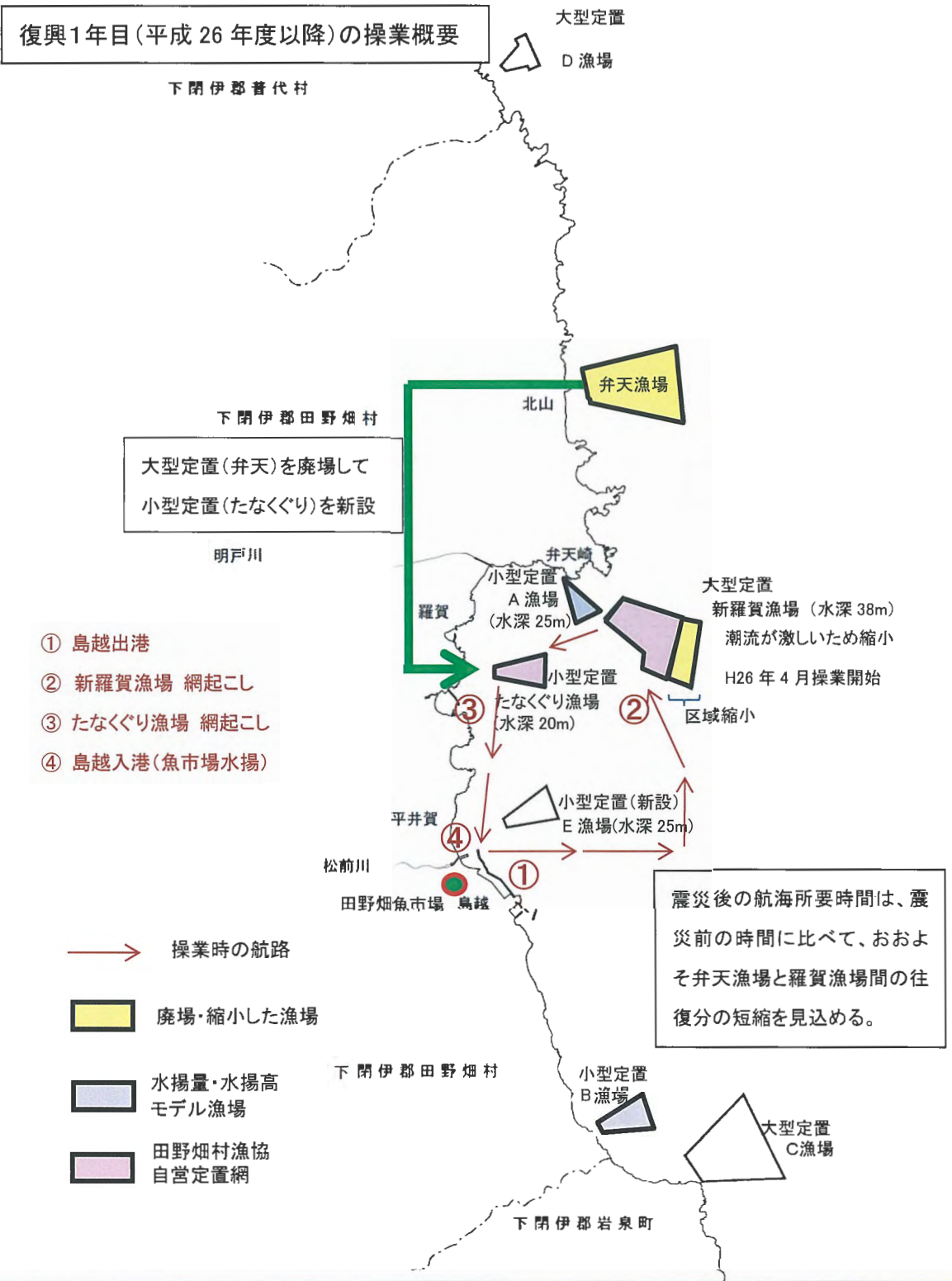
下閉伊郡普代村

- ① 島越出港
- ①' 羅賀漁場通過
- ② 弁天漁場 網起こし
- ③ 羅賀漁場 網起こし
- ④ 島越入港(魚市場水揚)

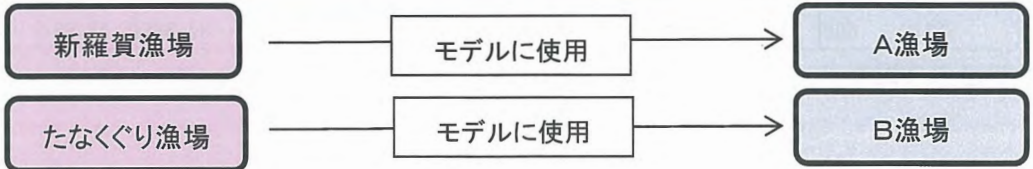




復興1年目(平成26年度以降)の操業概要

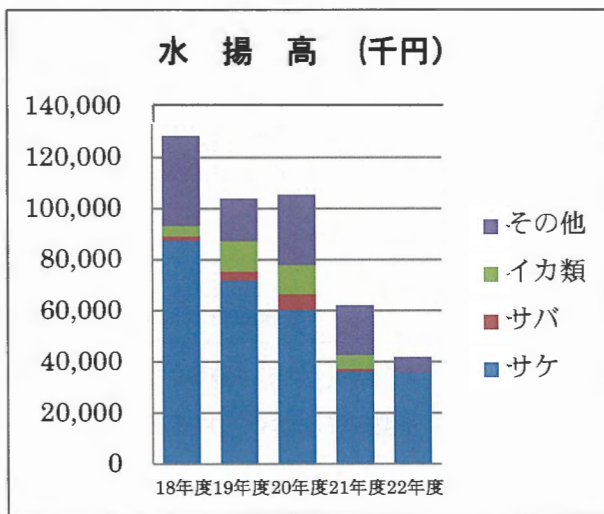
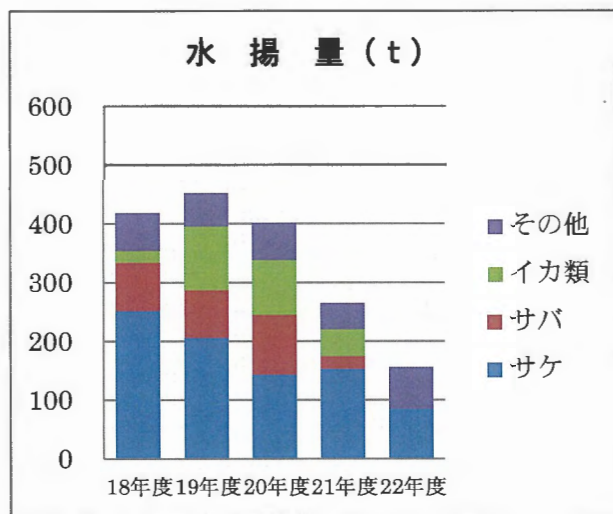


○ 新羅賀・たなくぐり漁場は、今後設置する漁場のため、平成24年度のトレンドの把握ができないことから、収益性改善の目標(復興1年目~5年目)に関する水揚量・水揚高については地元漁場の環境や漁獲状況等を勘案し、従来から操業を継続しているA・B漁場の実績をモデルとして使用。(本計画書の17P 参照)(※)地元漁場の南部に大型定置網C漁場があるが、当該漁場は従来から県下でも屈指の水揚量があり、震災前の羅賀漁場の水揚量と比較しても、数倍以上あることから、モデル漁場には不適切と判断



震災前

【羅賀漁場】（大型定置）

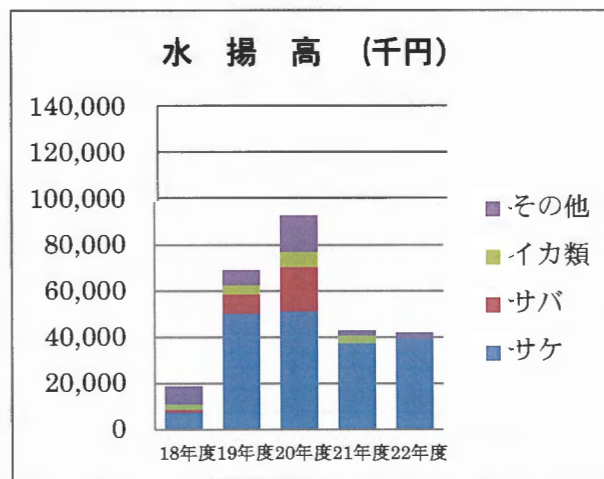
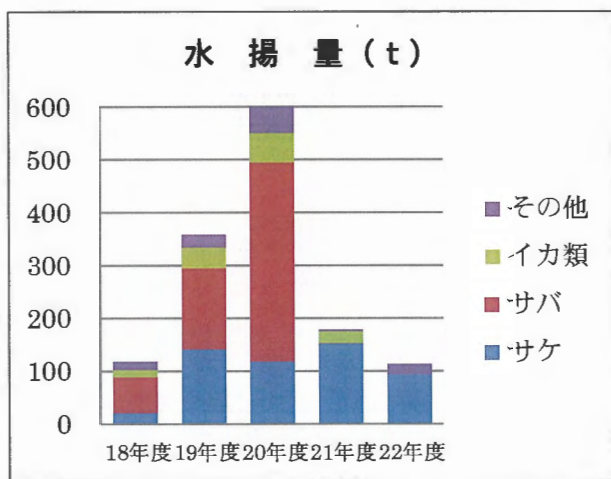


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	252	206	143	153	85
サバ	82	81	102	22	-
イカ類	20	108	93	45	-
その他	64	57	63	45	71
合計	418	452	401	265	156

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	87,456	71,808	60,321	36,161	35,624
サバ	1,776	3,645	6,201	1,042	-
イカ類	3,976	11,759	11,313	5,470	-
その他	35,267	16,629	27,535	19,429	6,195
合計	128,475	103,841	105,370	62,102	41,819

※22年度は秋サケ漁のみ操業

【弁天漁場】（大型定置）



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	21	141	118	152	93
サバ	68	154	377	1	-
イカ類	13	39	55	22	-
その他	16	24	50	3	20
合計	118	358	600	178	113

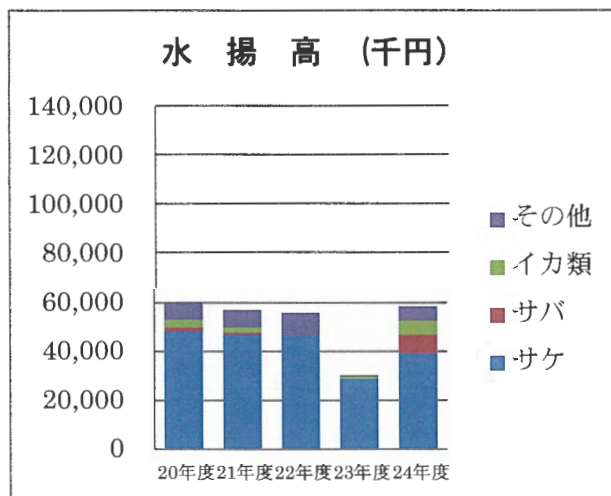
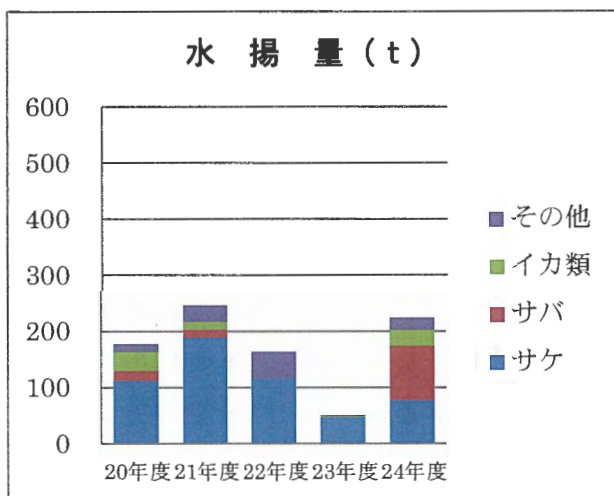
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
サケ	7,247	50,194	51,093	37,288	39,235
サバ	1,427	8,445	19,444	45	-
イカ類	2,226	3,914	6,545	3,373	-
その他	7,757	6,499	15,764	2,228	2,695
合計	18,657	69,052	92,846	42,934	41,930

※22年度は秋サケ漁のみ操業



# モデル漁場

## 【A漁場】（小型定置）



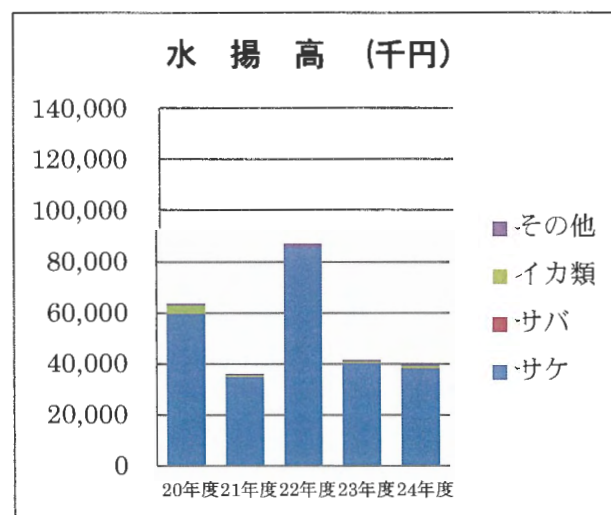
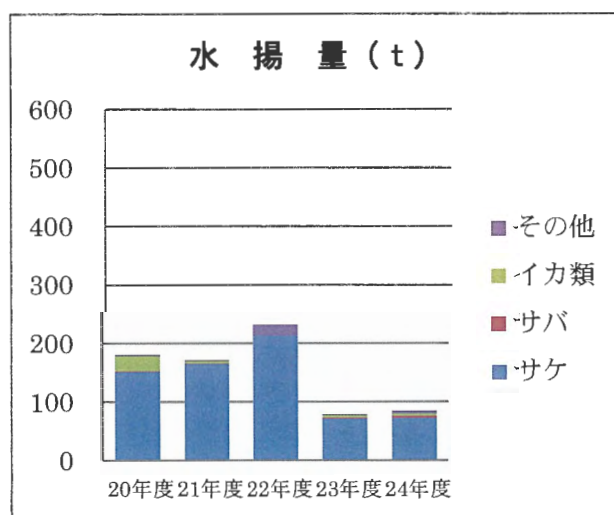
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	112	189	116	47	77
サバ	18	14	-	-	97
イカ類	33	14	-	2	28
その他	14	29	47	1	22
合計	177	246	163	50	224

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	48,247	46,956	46,927	28,925	39,264
サバ	1,759	789	-	16	7,620
イカ類	3,037	2,088	-	838	5,744
その他	6,981	7,159	8,893	453	5,782
合計	60,024	56,992	55,820	30,232	58,410

※22年度は資料流出のため魚種の詳細はサケのみである

※23年度は震災の影響で秋サケ漁のみ操業

## 【B漁場】（小型定置）



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	151	165	213	71	72
サバ	2	1	-	2	4
イカ類	25	4	-	4	4
その他	2	1	18	1	4
合計	180	171	231	78	84

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
サケ	59,570	34,822	85,606	40,217	38,118
サバ	160	80	-	111	205
イカ類	3,301	642	-	683	923
その他	568	477	1,537	428	735
合計	63,599	36,021	87,143	41,439	39,981

※毎年秋サケ漁のみ操業

### 3. 計画内容

#### (1) 参加者名簿

##### 地域漁業復興プロジェクト協議会構成員名簿

協議会役職名	氏 名	所属機関名	所属機関役職
会長	中 村 芳 正	田野畑村漁業協同組合	代表理事組合長
会長職務代理者	嶋 山 忠 男	田野畑村漁業協同組合	副組合長理事
委員	工 藤 祐 一	田野畑村漁業協同組合	定置担当理事
委員	神 康 俊	岩手県沿岸広域振興局水産部 宮古水産振興センター	水産振興課長
委員	清 水 道 彦	岩手県水産技術センター	漁業資源部長
委員	嶋 山 恵 太	田野畑村産業振興課	産業振興課長
委員	後 藤 均	岩手県漁業協同組合連合会	指導部長
委員	白 澤 玲	岩手県信用漁業協同組合連合会	融資部長
委員	水 上 晴 喜	ホクモウ(株) (漁網・造船業者)	八戸営業所所長
委員	赤 坂 優	(株)三陸水産 (加工業者)	代表取締役

## (2) 復興のコンセプト

### 〈生産に関する事項〉

震災前の状況は、定置網漁船 5 隻で大型定置網 2 ケ統を操業していたが、震災により、そのすべてが流失し、現在、操業停止の状況にある。

田野畑村の漁業において、当組合の自営定置網漁業は中核を担っていることから、漁場を縮小再編したうえで、採算面を考慮した定置網漁業を営み、生産性、効率性の向上に取り組む。

### ○具体的事項

- ① 大型定置網 2 ケ統（羅賀漁場・弁天漁場）の 5 隻体制から、大型定置網 1 ケ統及び小型定置網 1 ケ統の 3 隻体制に再編し、操業経費の削減を図る。

#### （再編概要）

震災前の大型定置網 2 ケ統は、水深等の関係から潮流が激しく、操業に支障を及ぼしていたことから、本復興計画により漁場を再編。

- ・羅賀漁場（大型定置網、水深約 60m）→ 縮小 →  
新羅賀漁場（大型定置網、水深約 38m）
- ・弁天漁場（大型定置網、水深約 60m）→ 廃場 →  
たなくぐり漁場（小型定置網、水深約 20m）

- ② 氷倉の設置及び魚倉水温計を活用した高鮮度漁獲物の供給。
- ③ 船舶の作業効率・安全性・居住環境の改善。

### 〈流通・販売に関する事項〉

田野畑村災害復興計画に基づき、「水産業の再建」及び「観光交流物産施設整備事業」等に参画し、地域経済の復興に資するとともに、漁獲物の直販に取り組む。

### ○具体的事項

- ① 本災害復興計画の水産業の再建に取り組み、地域水産業の活性化を推進。
- ② 平成 25 年度に整備予定の「全天候型観光交流物産施設」及び、「たのはたサケ祭り」を通して、漁獲物の直販に取り組む。

(3) 復興の取組み内容

大事項	中事項	震災前の状況と課題	取組 記号	取組内容	見込まれる効果(数値)	効果の根拠
生産に 関する 事項	操業体制・漁場の 再編	大型定置網2ヶ統(羅賀・ 弁天漁場)5隻体制で生 産コストが高い。	A	大型定置網1ヶ統(新羅賀 漁場)、小型定置網1ヶ統 (たなくぐり漁場)の3隻 体制に縮減。	取組記号B~Fのとおり、生 産コスト 42,040千円/年 の削減	参考資料 A
	省コスト化	① 燃油消費量 5隻体制で年平均 53klの燃油を消費。	B	3隻体制で燃油消費量は 36kl/年 漁場が近くなるので、燃油 消費量は減少する。	燃油消費量17kl/年の削減。 燃油代 917千円/年の削減。 (震災前の平均単価 81,830 円/kl、直近の単価 95,000 円/kl)	参考資料 B
		② 人件費 5隻体制、乗組員は 20人で年平均64,758千 円。	C	3隻体制、乗組員14人で人 件費40,215千円/年	人件費 24,543千円/年の削 減。	参考資料 C
		③ 修繕費(船体) 5隻体制で年平均2,700千 円の修繕費。	D	3隻体制で修繕費 1,620 千円/年	修繕費 1,080千円/年の削減。	参考資料 D
		④ 漁具資材修繕費(漁 網) 大型定置網2ヶ統は水深 が約60mで、潮流が激 しく、漁網の修繕コスト が大きい。	E	大型定置網1ヶ統(新羅賀 漁場)は水深38mに、小型 定置網1ヶ統(たなくぐり 漁場)は水深20mに設置し、 漁網の修繕コストを低減。	漁具資材修繕費(漁網) 7,500千円/年の削減。	参考資料 E

	⑤防藻加工費 大型定置網 2ヶ統で年 平均 12,000 千円。	F-1 F-2	防藻加工費 大型定置網 1ヶ統（新羅賀 漁場）は 3,000 千円/年、 小型定置網 1ヶ統（たなく ぐり漁場）は 1,000 千円/ 年。	防藻加工費 8,000 千円/年の削減。	参考資料 F-1 F-2
新網起こし船の 導入	① 漁獲物の鮮度管理の 向上が求められている。	G-1 G-2	魚槽水温計を導入し、魚槽 内は十分な氷で鮮度管理 を行うとともに、魚槽内の 温度管理・記録を実施。	漁獲物の鮮度向上（具体的な 数値は困難だが、地元買受人 の聞き取りでは好評）。	参考資料 G-1 G-2
	②旧式の漁労機器が多 く、性能を高める必要。	H	新型漁労機器の導入。	作業時の負担軽減・効率化。	参考資料 H
	③船舶の安全性及び居住 環境の改善が求められて いる。	I	デッキをフラットにし作 業性・安全性の向上を図 る。	安全性及び居住環境の改善。	参考資料 I



流通・販売に関する事項	地元地域との連携	地域に密着した活動が不十分。	J	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度に村が整備するしおさい交流センターで直販する。</li> <li>たのはた鮭まつりの復活までは田野畑村復興祈念祭への参画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直販による漁獲物の販路拡大。</li> <li>地域住民との交流を通して、地産地消を推進。</li> </ul> <p>※地域貢献を目的とするため、収支への反映は考慮しない。</p>	参考資料 J
	水産業関連施設等の復旧の対応	東日本大震災の影響により、現在も水産関連施設等全般の体制は万全ではない。	K	田野畑村災害復興計画に基づき、進捗状況や体制に応じた取り組みを検討。	漁業の生産体制の強化及び地域水産業全体の活性化。	参考資料 K

(4) 復興の取組み内容と支援措置の活用との関係

① がんばる漁業復興支援事業

- ・取組記号：A～I
- ・事業実施者：田野畑村漁業協同組合
- ・契約漁業者：田野畑村漁業協同組合自ら定置網漁業に取組み、第二十八たのはた丸（総トン数12トン）及び第三たのはた丸（総トン数4.99トン）を主力網起こし船として操業。
- ・実施年度：平成26年度～平成28年度

② その他関連する支援措置

取組番号	支援内容、制度資金名	復興の取組内容との関係	事業実施者	実施年度
G	共同利用漁船等復旧支援対策事業	被災漁船の代替え船として建造する資金の支援を受ける。	田野畑村漁業協同組合	平成24年度
E	共同利用漁船等復旧支援対策事業	被災漁網の代替で網として購入する資金の支援を受ける。	田野畑村漁業協同組合	平成25年度

(5) 取組みのスケジュール

① 漁業復興計画工程表

年度	26	27	28	29	30
A 操業体制・漁場の再編	→				
B～F 省コスト化	→				
G 新網起こし船の導入	→				
H 新型漁労機器の導入	→				
I 船舶の安全性及び居住環境の改善	→				
J 地元地域との連携	→				
K 水産関連施設等の復旧の対応	→				

② 復興の取組みによる波及効果

- ・沿岸漁業資源の効率的な利用を図りながら、操業形態の再編や網起こしに適した漁場での操業に取り組むことによって、漁業の生産体制を強化するとともに当組合の経営の維持・安定が図られる。
- ・震災により雇用の場を失っていた定置乗組員等田野畑村地域の被災者の雇用の確保に寄与する。
- ・労働環境の改善により、乗組員の労働意欲の向上を促す

#### 4. 漁業経営の展望

一昨年の大震災により、地域関連施設が壊滅的な被災を受け、水産物の安定供給等に支障を来していることから、今後、震災復興に向けて関係者が一致協力して復興への道筋を模索していく必要がある。

当地域では、漁場を再編することで、従来からの課題を克服し、効率的な漁獲が持続できるよう本計画を取り組んでいくこととしており、今後、新しい生産体制の下で収益性の向上を目指した定置網漁業を営む。

〈定置網漁業〉

(1) 収益性改善の目標

(単位：水揚量はト、その他は千円)

	震災前の状況	復興1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入	141,406	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000
水揚量	611	408	408	408	408	408
水揚高	141,406	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000
経費	124,387	83,153	83,153	83,153	83,153	83,153
人件費	64,758	40,215	40,215	40,215	40,215	40,215
燃油費	4,337	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420
修繕費	2,700	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
漁具費	27,000	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
その他	6,833	5,714	5,714	5,714	5,714	5,714
保険料	3,439	8,214	8,214	8,214	8,214	8,214
公租公課	2	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380
販売経費	9,321	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950
一般管理費	5,997	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140
償却前利益	17,019	23,847	23,847	23,847	23,847	23,847

(2) 次世代船・網建造の見通し

償却前利益 23 百万円	×	次世代船・網建造までの年数 25 年	>	船価・網価 490 百万円
【定置船：耐用年数25年】				
網起こし船(主船)				93 百万円
作業船				30 百万円
作業船				5 百万円
【定置網：耐用年数15年】				
大型定置		160 百万円	⇒	267 百万円
小型定置		57 百万円	(25年換算)	95 百万円

【収入及び経費の算出根拠】

◇震災前の収入

羅賀・弁天漁場の過去5ヶ年平均(平成18～22年度)

(※)平成22年度は秋サケ漁のみ操業。

◇復興1年目～5年目の収入

近年の漁獲状況を考慮し、平成24年度の概数値をトレンドとして使用。(本計画書17P参照)

◆震災前の経費

羅賀・弁天漁場の過去5ヶ年平均(平成18～22年度)

◆復興1年目～5年目の経費

・人件費 乗組員14人の給与、社会保険料、福利厚生費、食料費、網作業臨時人夫賃。

・燃油費 減船と網起こし船の小型化及び航行距離の短縮により燃油消費量36K1と算定。

- ・修繕費 船体の修繕費は震災前の実績から減船及び新船を考慮して震災前の60%を見込む。1,620千円。(参考資料 D 参照)
- ・漁具費 防藻加工費 羅賀漁場 3,000千円、たなくぐり漁場 1,000千円。  
漁具資材漁網修繕費 6,500千円 (参考資料 E 参照)
- ・その他 サケの水揚げに対するふ化協力金7% (他定置協会費、平日協力金等)。  
モデル漁場A, BのH24年のサケ水揚げの割合より新羅賀漁場、たなくぐり漁場のふ化協力金を換算。5,600千円。他 114千円。
- ・保険料 漁船保険料 新船 12t 1,200千円、4.99t 110千円、2.4t 100千円  
施設共済 大型定置 4,704千円、小型定置 2,100千円
- ・公租公課 定置網、船舶を実績値から換算。
- ・販売経費 販売手数料水揚げの5% 5,350千円、氷代 1,600千円
- ・一般管理費 震災前の実績を考慮し算出。震災前の直近5年の平均の約70%。(消耗品費等)



○新羅賀・たなくぐり漁場の漁獲概数値

【A漁場の実績(小型定置網、水深25m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	228	244	177	246	163	50	223	172
水揚高	78,624	56,135	60,024	56,992	55,820	30,232	58,410	52,296



【新羅賀漁場の推定値(大型定置網、水深38m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	388	415	301	418	277	85	379	292
水揚高	125,798	89,816	96,038	91,187	89,312	48,371	93,456	83,673

(※)大型定置網である羅賀の推定値は、A漁場が小型定置網のため、震災前の羅賀(大型定置網)とA漁場の漁獲割合を、A漁場の実績に乗じて算定。(下記、参考を参照)

【B漁場の実績(小型定置網、水深25m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	128	152	180	171	231	78	84	149
水揚高	40,207	44,607	63,599	36,022	87,144	41,439	39,981	53,637



【たなくぐり漁場の概数値(小型定置網、水深20m)】

単位:トン、千円

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	5ヶ年平均
水揚量	45	53	63	60	81	27	29	52
水揚高	14,072	15,612	22,260	12,608	30,500	14,504	13,993	18,773

※たなくぐり漁場の推定値はB漁場と比べて水深も浅く、実績の無いことを考えB漁場の平成24年度実績の35%と推定

(参考)震災前の漁獲実績

単位:トン、千円

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	18年~21年平均
水揚量	羅賀漁場	418	452	402	265	156			384
	A漁場	228	244	177	246	163			224
水揚高	羅賀漁場	128,476	103,841	105,370	62,102	41,819			99,947
	A漁場	78,624	56,135	60,024	56,992	55,820			62,944

(※)従前(漁場の面積縮小前)の羅賀漁場の実績によると、18年~21年平均値の「羅賀漁場/A漁場」の割合は、水揚量:170%、水揚高:160%。22年は羅賀漁場秋サケ漁だけの操業にて平均から削除。

(参考) 漁業復興計画の作成に係る地域漁業復興プロジェクト活動状況

実施時期	協議会	活動内容・成果	備考
平成 25 年 3 月 8 日	第 1 回協議会	・田野畑村地域漁業復興協議会設置 ・地域漁業復興計画の検討	
平成 25 年 7 月 10 日	第 2 回協議会	・地域漁業復興計画の策定	

田野畑村地域漁業復興  
プロジェクト漁業復興計画書

参考資料



## 取組記号A: 操業体制の見直し

○大型定置網2ヶ統の5隻体制から、大型定置網1ヶ統、小型定置網1ヶ統の3隻体制へ、スリム化を図り、生産コストの削減に取り組む。

〈震災前〉

【羅賀・弁天漁場】

5隻体制(乗組員20人)	
・網起こし船 19t	
・網起こし船 19t	
・作業船 1.15t	
・作業船 10t	
・網運搬船 16t	

〈計画〉

【新羅賀・たなくぐり漁場】

3隻体制(乗組員14人)	
・網起こし船兼作業船 12t	14人
・網起こし船兼作業船 4.99t	
・作業船 2.4t	
	—
	—

→ 代船建造 →  
 → 中古代船 →  
 → 代船建造 →  
 → 減船 →  
 → 減船 →



取組記号B:省コスト化(燃油消費量)

○操業体制のスリム化により、燃油消費量を削減する。

〈震災前〉

【羅賀・弁天漁場】

5隻体制	燃油消費量 (A)
・網起こし船 19t	24
・網起こし船 19t	24
・作業船 1.15t	0
・作業船 10t	5
・網運搬船 16t	0
合計	53

〈計画〉

【新羅賀・たなくぐり漁場】

3隻体制	燃油消費量 (B)	削減量 (B-A)
・網起こし船兼作業船(新船) 12t	21	▲ 3
・網起こし船兼作業船 4.99t	15	▲ 9
・作業船 2.4t	0	0
減船	0	▲ 5
減船	0	0
合計	36	▲ 17

単位:kl

燃油消費量は年間17klの削減が見込まれる。  
 燃油代は年間917千円の削減が見込まれる。

取組記号C:省コスト化(人件費)

○ 操業体制のスリム化により、乗組員の人件費を削減する。

〈震災前〉

【羅賀・弁天漁場】

5隻体制	乗組員 (A)
・網起こし船 19t	} 20
・網起こし船 19t	
・作業船 1.15t	
・作業船 10t	
・網運搬船 16t	
合計	20



〈計画〉

【新羅賀・たなぐり漁場】

3隻体制	乗組員 (B)	削減 (B-A)
・網起こし船兼作業船(新船) 12t	} 14	▲ 6
・網起こし船兼作業船 4.99t		
・作業船 2.4t		
減船		
減船		
合計	14	▲ 6

単位:人

人件費は年間24,543千円の削減が見込まれる。

取組記号D:省コスト化(修繕費:船体)

○操業体制のスリム化により、修繕費を削減する。

〈震災前〉

【羅賀・弁天漁場】

5隻体制	修繕費 (A)
・網起こし船 19t	} 2,700
・網起こし船 19t	
・作業船 1.15t	
・作業船 10t	
・網運搬船 16t	
合計	2,700



〈計画〉

【新羅賀・たなくぐり漁場】

単位:千円

3隻体制	修繕費 (B)	削減費 (B-A)
・網起こし船兼作業船(新船) 12t	} 1,620	} ▲ 1,080
・網起こし船兼作業船 4.99t		
・作業船 2.4t		
減船		
減船		
合計	1,620	▲ 1,080

修繕費は年間1,080千円の削減が見込まれる。

## 取組記号E: 漁具資材・修繕費(漁網)の削減

○羅賀・弁天漁場ともに、水深約60mに設置しており、潮流が激しく、漁網破損等が生じていたが、2漁場とも、潮流が緩やかな海域に移設・新設し、漁具資材漁網修繕コストの削減を図る。

【秋サケ盛漁期(10月～12月末)に潮流等の影響による操業不可日数】

単位:日

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
羅賀漁場(大型定置網、水深60m)	22	7	7	36	11
弁天漁場(大型定置網、水深60m)	54	17	20	10	8
A漁場(小型定置網、水深25m)	3	6	6	2	9
B漁場(小型定置網、水深25m)	4	18	9	4	9

(※)H22年度の羅賀・弁天漁場は秋漁のみ操業。



【震災前の漁具資材漁網修繕費】

羅賀漁場・・・H18～22年度: 毎年約7,000千円	}	約14,000千円/年・・・①
弁天漁場・・・H18～22年度: 毎年約7,000千円		
A漁場・・・・・・・H18～22年度: 毎年約1,500千円	}	約3,000千円/年・・・②
B漁場・・・・・・・H18～22年度: 毎年約1,500千円		



∴ 羅賀・弁天漁場は水深が浅い漁場と比較し、修繕コストが崇高。

【復興1年目～5年目の漁具資材漁網修繕費の推定】

新羅賀漁場(大型定置網、水深38m)	}	$(①+②) \div 2 = 8,500$ 千円/年
たなくぐり漁場(小型定置網、水深20m)		
		$8,500$ 千円 $\times 75\% =$ 約 $6,500$ 千円・・・③

漁網修繕費: ① - ③ = 7,500千円/年の削減が見込まれる。

## 取組記号F-1:防藻加工費の削減

○羅賀・弁天漁場は、大型定置網を水深約60mに設置していたため、防藻加工を施す範囲が大きかったが、今後は、大型定置網:新羅賀漁場(水深約38m)、小型定置網:たなくぐり漁場(水深約20m)に規模を縮小し、防藻加工のコスト削減を図る。

### 【震災前の防藻加工費】

羅賀漁場(大型定置網、水深60m)・・・毎年約6,000千円  
弁天漁場(大型定置網、水深60m)・・・毎年約6,000千円 } 約12,000千円/年・・・①



### 【復興1年目～5年目の防藻加工費】

新羅賀漁場(大型定置網、水深38m)・・・毎年約3,000千円  
たなくぐり漁場(小型定置網、水深20m)・・・毎年約1,000千円 } 約4,000千円/年・・・②

防藻加工費:① - ② = 8,000千円/年の削減が見込まれる。



## 取組記号F-2防藻加工の必要性

定置網漁業は、常時海中に網を設置しているため、藻・貝類の付着が進む。

これらの付着が進むと、網内へ魚が入らなくなるばかりでなく、潮流の抵抗を受けやすくなり、網の損壊を引き起こすため、網の定期洗浄及び防汚加工を施す必要がある。

### 【網替え作業】

○4月～10月(通常期)

- ・本網と替え網を交互に洗浄した後、1.5ヶ月間隔で入替。
- ・水温が高い夏場は1箇月間隔に短縮。

○10月中旬～1月(盛漁期)

- ・秋サケ盛漁期中は、フル稼働のため網の入れ替え作業は困難。
- ・このため、盛漁期間前に防藻加工を施した網を入れることにより、盛漁期間中における藻・貝類の付着等の進行を防止。

### 【防藻加工】

#### I 網替え作業

部分網毎に、海中からの網の引上げと新しい網の海中設置を行う。述べ、4日間程度は掛かる。

日数	1日	1日	1日	1日
順番	箱網	垣網	登り運動場	運動場

#### II 海中から引き揚げた網の洗浄・日干し

- ・高圧タービンポンプにより、5名程の人員で洗浄。
- ・網替え作業以外の日を選んで作業を行う。

日数 各網ともに2日～3日

#### III 防藻加工

- ・県内の専門業者に外注し、漁網防汚剤による網染め作業。
- ・全カン水認定品の魚類養殖及び定置網用安定確認防汚剤を使用。

時期 秋サケ漁の盛漁期前に実施。

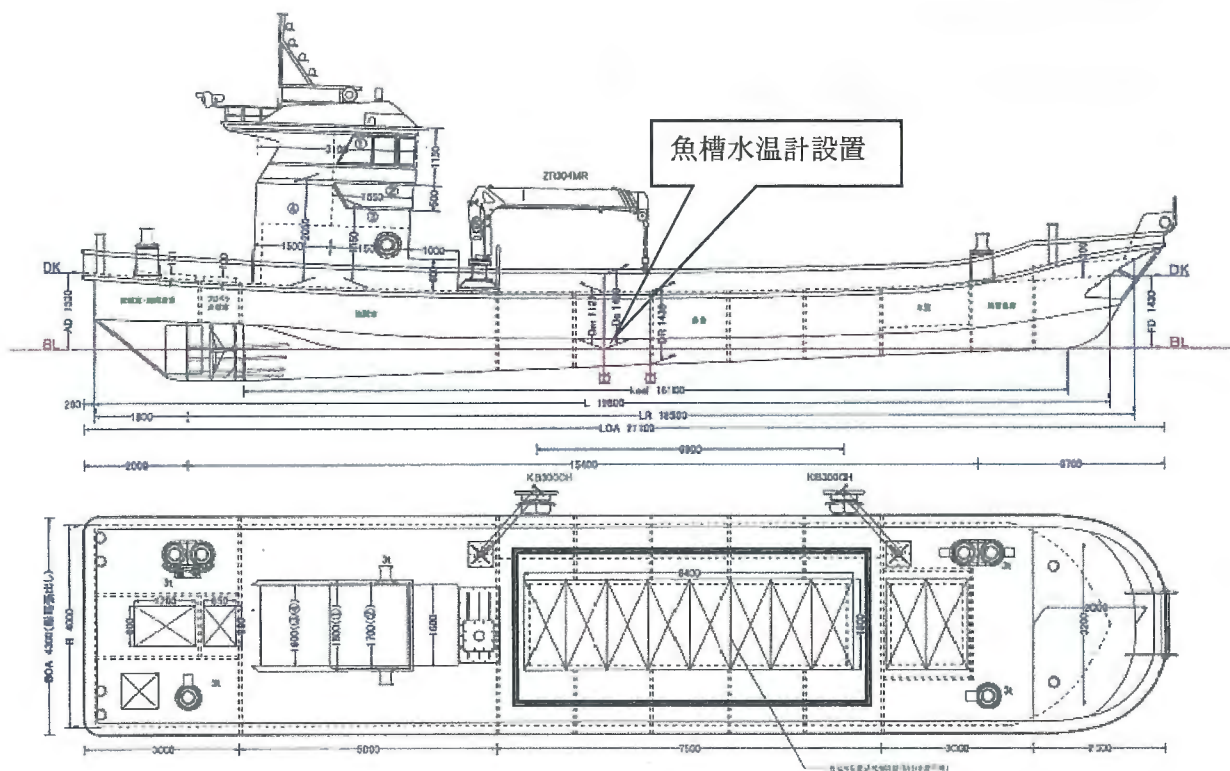
効果 藻・貝類の付着を防止。(効果持続期間:約4ヶ月)

定置網漁業操業サイクル

		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考	
震災前	羅賀・弁天漁場	休漁		休漁		休漁		休漁		網入れ	網揚げ	洗浄等			操業期間:9月～翌年1月 秋サケ漁前に防藻加工を部分的(垣網、箱網など)に施し1月末まで使用	
	替え網	休漁		休漁		休漁		休漁		防藻加工	網入れ	秋サケ漁	網揚げ	洗浄等		
震災後	新羅賀漁場	本網	休漁	網入れ	網揚げ	洗浄等	網入れ	網揚げ	洗浄等	網入れ	網揚げ	洗浄等	網入れ	網揚げ	洗浄等	操業期間:4月～翌年1月 秋サケ漁前に防藻加工を施し1月末まで使用
		替え網	休漁	網入れ	網揚げ	洗浄等	網入れ	網揚げ	洗浄等	網入れ	網揚げ	洗浄等	防藻加工	網入れ	秋サケ漁	
	たなくぐり漁場	本網	休漁		休漁		休漁		休漁		網入れ	網揚げ	洗浄等			操業期間:9月～翌年1月 秋サケ漁前に防藻加工を部分的(垣網、箱網など)に施し1月末まで使用
		替え網	休漁		休漁		休漁		休漁		防藻加工	網入れ	秋サケ漁	網揚げ	洗浄等	

## 取組記号 G - 1 : 漁獲物の鮮度管理の向上

○氷槽及び魚槽水温計の導入により、田野畑魚市場と連携して、漁獲物の鮮度管理・向上を図る。



	震災前	復興計画
魚槽	断熱材不使用。	断熱材を使用した魚槽で鮮度向上を図る。
氷槽	なし タンクに氷を入れ、デッキ上にて運搬を行っていた。	あり 鮮度保持を重視し、多獲時対応可能にする。
魚槽水温計	なし 水氷で保冷した状態で、温度管理は行っていない。	装備あり 魚槽に専用水温計があり、鮮度維持を徹底し、担当者が管理を行う。

## 取組記号G-2:魚槽水温管理台帳の記録

- ・ 鮮度管理・向上の取り組み

○魚槽内の水温について、漁場着時、操業終了時、水揚げ着岸時に魚槽水温管理台帳に記入し、その記録を田野畑魚市場で公表することによって、田野畑村漁協漁協自営定置網の漁獲物の安全・安心をPR。



### 魚槽水温管理台帳

漁場名		漁船名	
-----	--	-----	--

測定年月日	平成	年	月	日	( )
-------	----	---	---	---	-----

記録者	
-----	--

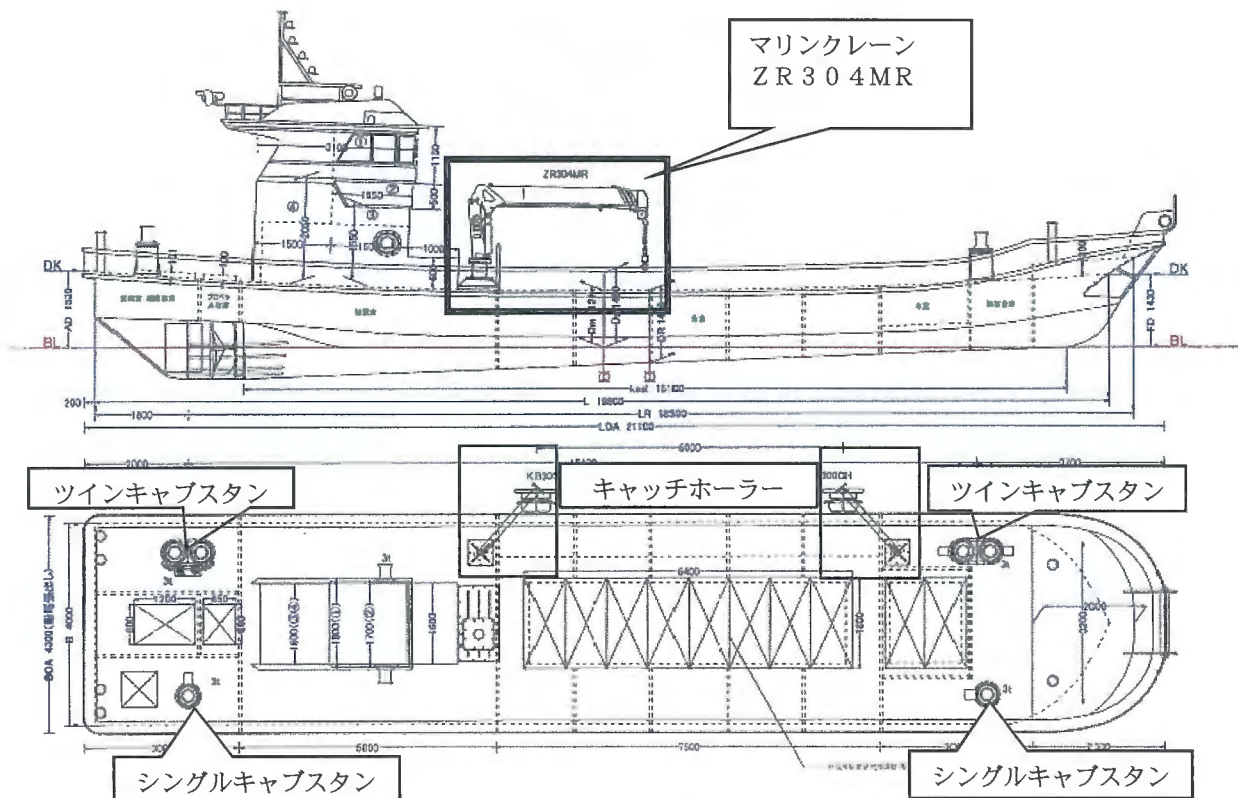
### 測定結果

		測定時刻			測定温度
魚槽	漁場着時	午前・午後	時	分	度
	操業終了時	午前・午後	時	分	度
	着岸時	午前・午後	時	分	度

特記事項	
------	--

## 取組記号H：省エネ型漁労機器の導入

○省エネ型エンジンや新型漁労機器の導入により、漁労作業の効率化等が期待できる。



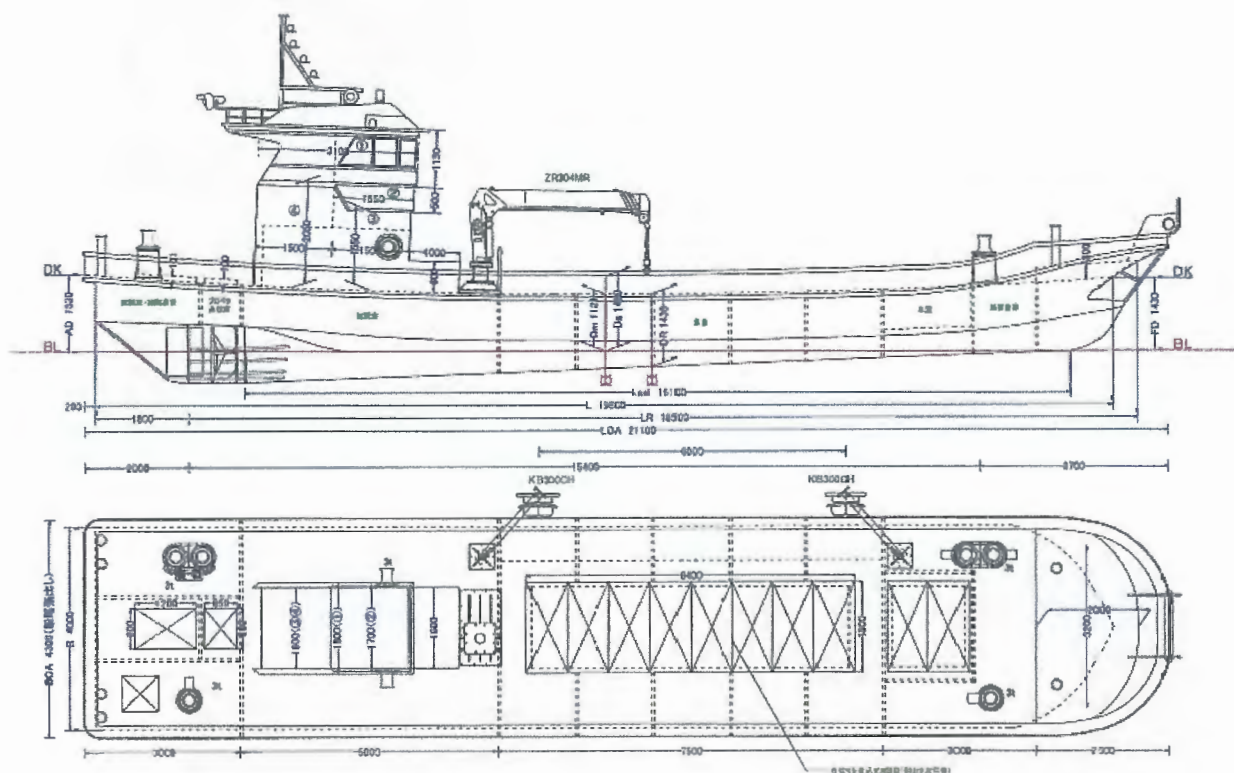
主な漁労機器性能規格表

機器名	震災前	復興計画
ツインキャブスタン	3t×2台	3t×2台
シングルキャブスタン	(型不明)5台	3t×2台
キャッチホーラー	300型×2台 250型×3台	1本足首振キャッチ300型×2台
小型クレーン	クレーン3台	タダノマリンクレーンZR304MR
エンジン	ディーゼル機関	高出力・低燃費ディーゼル機関



## 取組記号Ⅰ：安全性等の向上

○新網起こし船は、従来船と比較し、デッキをフラットにし作業性・安全性の向上等の確保を図る。必要最小限の設備により、設備管理費の削減を図る。



### 新網起こし船の仕様

項目	震災前	復興計画
総トン数	19t	12t
速力(ノット)	13kt	16kt
全長(登録)	21.43m	18.5m
全幅(登録)	4.67m	4.28m
登録深さ	1.27m	1.49m

## 取組記号J: 地元地域との連携

○地元住民や観光客に対し、漁獲物の直販に取り組む。

### I 全天候型観光交流物産施設による直販

漁獲物の直販を行う施設は、ホテル羅賀荘の横に整備しており、地元住民や当ホテルの宿泊客を対象に、地元水産物の販売を推進し、地域復興や貢献に取り組む。

	計画		
	年間 取扱量 (トン)	単価 (円/kg)	水揚金額 (千円)
秋サケ	1.4	600	840
サバ類	1.0	120	120
スルメイカ	1.5	250	375



ホテル羅賀荘



観光交流物産施設

## II たのはた鮭まつりによる直販

	震災前			計画		
	取扱量 (トン)	単価 (円/kg)	水揚金額 (千円)	取扱量 (トン)	単価 (円/kg)	水揚金額 (千円)
秋サケ	0.7	300	210	0.7	600	420
サバ類	0.2	100	20	0.2	120	24
スルメイカ	0.2	160	32	0.2	250	50

〈たのはた鮭まつりの来場者数〉

単位:人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者数	3,000(概数)	中止	3,000(概数)	中止	中止	中止



鮭まつり



取組記号K: 田野畑村災害復興計画(抜粋)

# 東日本大震災 田野畑村災害復興計画

心をひとつに 未来に向けた復興  
(抜粋)

復興実施計画

平成 24 年 3 月

田野畑村

## 目次

はじめに	1
1 復興実施計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 復興実施計画の構成	1
第1章 被災地区復興のグランドデザイン	2
1 被災地区別の目指す復興の姿	2
(1) 島越地区の目指す復興の姿	2
(2) 羅賀地区の目指す復興の姿	3
(3) 明戸地区の目指す復興の姿	4
(4) 机浜地区の目指す復興の姿	4
(5) その他の沿岸地区の目指す復興の姿	5
2 被災地区の土地利用および復興基盤整備等のイメージ	7
(1) 島越地区の土地利用および復興基盤整備等のイメージ	7
(2) 羅賀地区の土地利用および復興基盤整備等のイメージ	13
(3) 被災者住宅再建地のイメージ	19
(4) 主要拠点エリア整備イメージ	20
第2章 取り組み分野別の実実施計画	22
1 施策の体系	22
2 施策の概要と実施年度	24
(1) 防災の地域づくり	24
I 新たな集落の形成	24
II 地域コミュニティの再生	25
III 被災地の土地活用	26
IV 防災対策の強化	26
V 災害の記録と活用	27
VI 社会生活基盤の復旧	28
VII 海岸施設等の復旧・復興	29
VIII 三陸鉄道の復旧	30
(2) 生活再建	31
I 住宅の再建	31
II 生活の安定	32
III 保健・医療・福祉の充実	32
(3) 地域振興	34
I 水産業の再建	34
II 観光業の再建	35
III 農林業の振興	36
IV 商工業の再建	37
V 雇用の場の創出	37
VI 教育・人材育成の充実	38
第3章 復興計画の推進体制	39
1 復興計画の推進体制	39
2 復興計画の実行・評価と見直し	39
第4章 東日本大震災田野畑村復興計画検討の経過	40
1 復興計画の検討体制	40
2 復興計画策定委員会の開催経過	41

## はじめに

### 1. 復興実施計画策定の趣旨

東日本大震災田野畑村災害復興計画は、「復興基本計画」と「復興実施計画」により構成されます。

この「復興実施計画」は、「復興基本計画」に掲げた「未来に向けた復興」の視点による「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現に向けて、被災地での取り組みおよび関連する復興の取り組みを具体的に示すものです。

また、災害復興計画の推進にあたっては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」との連携を十分に図りながら、進めるものとします。

なお、掲載している取り組みは、計画策定時点で想定したものであり、社会経済情勢の変化や復興の状況を踏まえ、地域住民とともに内容を詰め、必要に応じて見直していきます。

### 2. 計画の期間

今回の震災に伴う被害はあまりにも大きく、沿岸全域にわたっていることから、災害からの復興は、本村にとっての緊急かつ最大の課題となっています。村民の心に希望の灯をとますためにも、短期間での復興が肝要です。このことから、平成23年度から平成27年度までのおおむね5年間で復興する姿を見据えた計画とします。

計画および事業実施にあたっては、「緊急」、「短期」、「中期」に取り組むべき事業を明示し、効果的かつ戦略的に事業を展開していきます。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(1) 緊急 → 平成23年度内 (おおむね1年間)	緊急				
(2) 短期 → 平成25年度まで (おおむね3年間)	短期				
(3) 中期 → 平成27年度まで (おおむね5年間)	中期				

### 3. 復興実施計画の構成

復興基本計画では、復興の基本方針、分野別の基本的な考え方や課題・方針等を、村の被災地全体について示しましたが、この「復興実施計画」では、被災地区ごとの特性を踏まえ、各地区の状況に則した復興方針（グランドデザイン）を示すとともに、その実現のための分野別の取り組みを具体的に示します。分野別の取り組みは、導入支援事業、実施主体、実施年次を具体的に示します。

そこで、復興実施計画は次の2つの章で構成します。

第1章 被災地区復興のグランドデザイン	1. 被災地区別の目指す復興の姿 2. 被災地区の土地利用および復興基盤整備等のイメージ
第2章 取り組み分野別の実施計画	1. 取り組みの体系 2. 取り組みの概要と実施年次

# 第1章 被災地区復興のグランドデザイン

## 1. 被災地区別の目指す復興の姿

被災地区の特性に、未来に向けた復興の視点を加えた目指す姿を次のように設定します。

### (1) 島越地区の目指す復興の姿

漁港～駅～被災低地活用の融合により、コミュニティ求心力の再生を目指すとともに、村の水産業や交流の振興を担いながら地区の活性化を目指します。

#### □ コミュニティ求心力の再生となりわいの展開

被災前の地区特性	<p>島越地区は、三陸鉄道の島越駅が立地し、人口 590 人・世帯数 190 戸の村内最大の地区です。また県内唯一の第 4 種漁港である島の越漁港も立地し、漁業をなりわいとする地区であり、村水産業の拠点となっています。</p> <p>集落は、松前川沿いおよび島の沢川沿いの平坦地と一部高台に形成されていました。</p>
被災の特性	<p>今回の巨大津波で、松前川沿いをはじめ標高 10m 程までに形成された集落域は壊滅し、被災住家は 139 戸にのぼり村内最大の被害です。住宅等の家屋のほか、駅、高架の鉄道、多くの水産関連施設も損壊しました。住民の生活となりわいの基盤を失ったほか、村の水産業運営機能も失った状況です。</p> <p>また、地区の中心地であった駅付近には、住宅の再建に適した安全な土地確保が難しいことも特性といえます。</p>
未来に向けた復興の視点	<p>被災者住宅の再建に際して、駅から離れたエリアに確保せざるを得ませんが、「心豊かな協働の村」の実現には、復興に向けて既存集落とのコミュニティの力を結集できるようにする視点が重要です。</p> <p>水産業は、安定した生産が続いていたものの、担い手確保までには至らず、生産性・付加価値の高い魅力ある水産業への転換と海業による新たな産業の創出に向けて、被災した低地の有効活用の視点が求められます。</p> <p>震災の教訓を未来に伝える視点、震災を機に頻度が増した山側住民との交流を未来に向けて展開する視点が求められます。</p>
目指す復興の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保します。</li> <li>○ 新たな駅および駅前エリアにコミュニティセンター機能を再建するとともに、地域の案内機能、商業機能、物産販売機能を集積し、島越の新たな中心地形成を図ります。離れた被災者住宅再建地も含めた生活と心の一体感の再生を目指します。</li> <li>○ 村の水産業振興拠点として、漁港機能の復旧と衛生管理機能の強化、海業の展開や漁労スペース確保のための被災低地の活用を図ります。また、津波からの避難経路を適切に確保します。</li> <li>○ 鉄道より陸側の被災低地は、再び津波が来襲する際には遊水池機能を担いますが、普段は多目的なレクリエーションに対応できる芝生広場、農地や草地としてグリーン利用を誘導し、商業エリアの家並みや周囲の山並みと調和する島越の新たな風景を育成します。</li> <li>○ 村最大の被災地として、旧駅および海側のエリアには、遺構を残した震災メモリアル公園を整備します。</li> <li>○ 島越漁港の復旧整備に伴い、観光船の運航再開と待合所・トイレを整備します。</li> </ul>



(2) 羅賀地区の目指す復興の姿

村の漁村観光の拠点として、新たな佇まいの創生と漁業および駅周辺のコミュニティセンター機能の再建により、ふるさと漁村の再生を目指します。

□ 魅力情報の発信と交流が広がるふるさと漁村の再生

<p>被災前の地区特性</p>	<p>羅賀地区は、村役場や小学校が立地する村の中心地区に最も近い海辺の地区で、三陸鉄道の田野畑駅が立地する村の玄関となっています。人口 464 人・世帯数 170 戸で、島越に次ぐ規模の集落です。</p> <p>平井賀漁港(平井賀地区・羅賀地区)が立地し、ワカメ養殖や採介等の漁業をなりわいとする地区ですが、海水浴場や漁村の佇まいと海岸が織りなす優れた景観を背景に、羅賀荘や旅館・民宿が立地する観光客の滞在拠点にもなっていました。</p> <p>集落は、漁港平井賀地区背後から平井賀川沿いに形成されたエリアと漁港羅賀地区背後に形成されたエリアが山側でつながり、漁港両地区はトンネルで結ばれています。平井賀川沿いに幾分平坦地があり、そこから傾斜地にかけて家屋が立地していました。また田野畑駅背後には、標高 40m 程に造成された海鳴台団地があります。</p> <p>周囲の岩礁海岸は、地球の活動が表出した貴重なジオサイトになっています。</p>
<p>被災の特性</p>	<p>今回の巨大津波で、漁港平井賀地区背後から平井賀川沿いに形成された平坦地から標高 18m 程までは壊滅し、漁港羅賀地区背後は標高 20m 程までが壊滅しました。住宅等の家屋のほか、羅賀荘、集会施設、集落排水処理施設、漁港施設、環境施設、漁具資材保管作業施設等が損壊しました。</p> <p>田野畑駅から海側を見下ろした際の家並みと周囲の自然景観が織りなす伝統的な漁村景観が失われ、そのエリアでの居住施設再建は見込めないことが、景観再建の制約条件になっています。</p>
<p>未来に向けた復興の視点</p>	<p>被災者住宅の再建地は、既存集落から離れた高台にも確保されますが、心豊かな協働の村の実現には、復興に向けて既存集落とのコミュニティの力を結集できるようにする視点が重要です。</p> <p>水産業は、安定した生産体制の回復とともに、優れた自然とともに存在する新たな漁村の佇まいを創生し、田野畑の漁村文化を付加価値として水産物および地域を売り出す視点が求められます。</p> <p>自然や漁村文化に加え、駅の立地や羅賀荘をはじめとする宿泊機能の再生により、観光レクリエーションのポテンシャルは高く、体験案内の積極的なサービス提供等の海業を推進し、北山崎と連携する観光レク拠点形成の視点が求められます。</p>
<p>目指す復興の姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保します。</li> <li>○ 駅～旧小学校エリアで商業機能およびコミュニティセンター機能の再建を図り、住民同士や村の玄関として、また来訪者への田野畑の魅力情報の発信拠点としてふれあい環境の充実を図ります。</li> <li>○ 基幹産業の漁業の 1 日も早い本格再開と新たな展開に向け、漁港機能の復旧を急ぐとともに、被災低地の活用を図ります。</li> <li>○ 漁港や海浜にアクセスする道路は、津波の際の避難路となり、沿道には漁業者の未来型番屋や商業機能の誘導により、新たな漁村の佇まいの形成を目指します。</li> <li>○ 羅賀荘を中心とするエリアは、村の観光再建のリーディングエリアとして機能復旧を図るとともに、ジオサイトの活用も視野に入れ、再開したサップ船アドベンチャーズ等の寄港地として機能強化を図ります。</li> </ul>

## 第2章 取り組み分野別の実施計画

### 1. 施策の体系

復興施策は、「防災の地域づくり」、「生活再建」、「地域振興」の3つを基本方針のもとに、17分野で具体的な取り組み項目を目標として設定し、その達成のための事業を計画します。

17分野		取り組み項目
防災の地域づくり	I 新たな集落の形成	(1)安全な住環境の整備 (2)地域コミュニティの維持 (3)産業の再生と活性化 (4)環境との共生
	II 地域コミュニティの再生	(1)復旧・復興段階に応じた活動への支援 (2)心のサポート活動の展開 (3)自主防災組織の活動強化と人材育成
	III 被災地の土地活用	(1)水産業と観光業の拠点形成と一体的な土地活用 (2)防災、減災機能と震災のメモリアルとしての土地活用 (3)自然・再生エネルギー、資源リサイクルの推進と実践の土地活用 (4)憩いや生きがい空間としての土地活用
	IV 防災対策の強化	(1)新防災計画の策定 (2)防災施設、避難施設の再整備 (3)防災活動体制再整備、情報施設整備、防災教育の推進
	V 災害の記録と活用	(1)災害記録や資料の保存 (2)災害記録の分析と公開 (3)災害メモリアル施設の整備 (4)惨状と教訓の伝承と発信
	VI 社会生活基盤の復旧	(1)災害に強い道路交通網の整備 (2)ライフラインの安全性向上
	VII 海岸施設等の復旧・復興	(1)防潮機能等の整備 (2)適切な維持管理による機能の強化等
	VIII 三陸鉄道の復旧	(1)鉄道施設の復旧・整備 (2)駅舎施設の利活用
生活再建	I 住宅の再建	(1)災害公営住宅の建設など (2)住宅の再建支援 (3)田野畑モデル住宅の推進 (4)住宅の耐震性強化 (5)再生可能エネルギーを活用した住宅建設
	II 生活の安定	(1)公的資金制度による支援 (2)生活相談の充実 (3)被災者支援台帳管理による生活再建支援 (4)就業支援と雇用の場の創出
	III 保健・医療・福祉の充実	(1)被災者の心身のケア、健康管理 (2)応急仮設住宅での健康維持と介護予防の充実 (3)高齢者が住み続けるための支援の充実 (4)買い物や食事等の日常的な生活支援 (5)子どものケア、子育て支援 (6)心の結づくりを進める拠点や仕組みの支援 (7)生活相談の充実【再掲】 (8)保健・医療・福祉体制の構築 (9)健康づくりのための支援 (10)要援護者のための福祉交通のしくみの検討

17分野		取り組み項目
地域振興	I 水産業の再建	(1) 漁港施設等の復旧 (2) 村漁業協同組合の再建 (3) 漁船漁具の調達 (4) 定置網、養殖施設等の復旧 (5) 漁業施設の復旧 (6) 漁業資源の回復 (7) 新しい漁業形態の検討 (8) 水産物付加価値化の促進 (9) 水産業と観光業の連携 (10) 水産業振興を支える漁港機能の向上
	II 観光業の再建	(1) 被災した観光施設等の復興 (2) 新たなツーリズムの育成と観光・交流空間の整備 (3) 復興のプロセス等を活かした観光客の滞在と交流促進 (4) 観光機能の再構築と情報発信力、推進体制の強化 (5) 観光を活かした産業振興や魅力あるコミュニティづくり
	III 農林業の振興	(1) 畜産の振興 (2) 農産園芸の振興 (3) 林業の振興
	IV 商工業の再建	(1) 商工会の強化 (2) 再建への支援 (3) 新しい産業創出への支援
	V 雇用の場の創出	(1) 被災事業所の再建への支援 (2) 雇用情報の提供 (3) 短期的な雇用確保対策 (4) 企業の誘致 (5) 新しい漁業形態の検討【再掲】
	VI 教育・人材育成の充実	(1) 総合的な防災・復興教育の実践 (2) 復興に向けた男女共同参画等の推進 (3) 地域リーダー(支援員)の育成

(3) 地域振興

生活再建と同時に、地域振興にも取り組みます。本村の主産業である水産業と観光業に大きな被害を受けたことから、これらの速やかな再建を図ります。

特に漁船・漁具・資材の多くを流失した中で漁業再開を図るため、共同による新たな操業方式導入や組織的な漁業経営を推進するほか、加工・販売部門の充実や水産・観光連携による6次産業化や海業を推進し、就業機会の拡大と高齢者等のキャリア活用機会の拡大を図ります。

これらの産業の再建とともに、併せて商工業を振興し、雇用の場の確保や活力ある産業活動を推進します。

また、地域振興にあたっては、教育を充実し地域を担う人材の育成を図ります。[復興基本計画より]

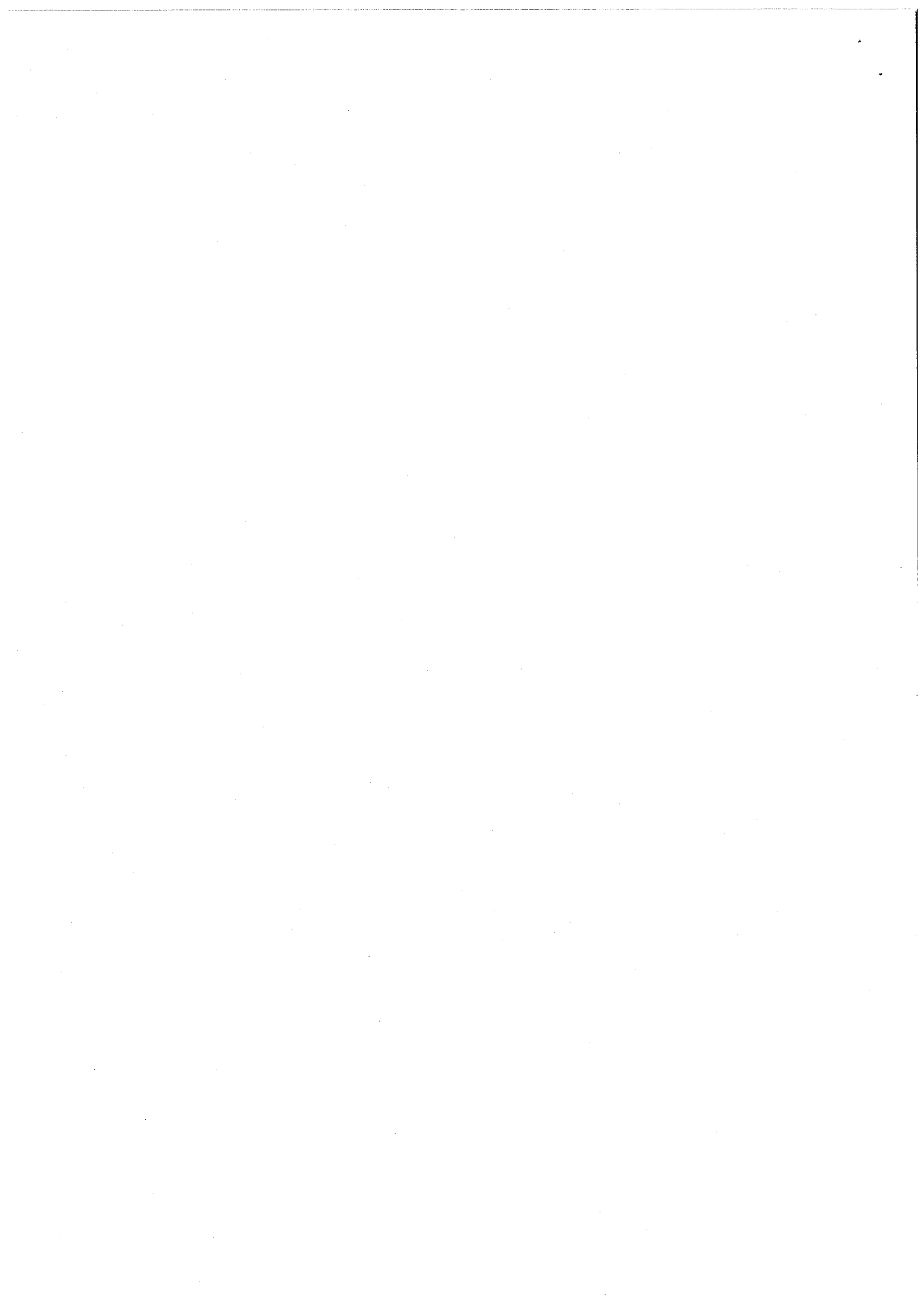
取組項目	事業名(仮)	事業概要	事業主体	期間
<b>■地域振興</b>				
<b>【I 水産業の再建】</b>				
漁港施設等の復旧	漁港施設災害復旧事業	北山漁港【臨港道路含む】	村	H23～H24
		机漁港【臨港道路含む】	村	H23～H27
		平井賀漁港(羅賀地区)【臨港道路含む】	村	H23～H27
		平井賀漁港(平井賀地区)	村	H23～H27
		島の越漁港	県	H23～H27
	机漁港荷役クレーン設置工事	荷役クレーン	村	H24
	平井賀漁港(羅賀地区)荷役クレーン設置工事	荷役クレーン	村	H24
平井賀漁港(平井賀地区)荷役クレーン設置工事	荷役クレーン	村	H24	
村漁業協同組合の再建	田野畑村漁協機能回復等支援事業	漁業復興計画策定事業 漁協本所運営備品整備 市場業務事務用品整備	漁協	H23
	田野畑村漁協機能回復等支援事業	本事務所整備費 給油施設	漁協	H23～H25
	田野畑村漁協組織力強化方策検討支援事業	新たな漁業事業展開に向け、対応するための人材確保および組織体制整備方策の検討。	村	H24～H25
	東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給事業	漁具等の整備資金を利用した漁業者に対し利子補給を実施。(10年以内、0.5%)	県	10年
漁船漁具の調達	田野畑村漁協復興支援事業(漁船)	漁協等による漁業者が共同利用する漁船等の一括整備を支援。 ・小型定置・磯建網用漁船 12隻 ・養殖用漁船 24隻 ・漁船漁業用 14隻 ・FRP漁船 234隻(船外機・艀装含む) ・漁労設備 6隻	漁協	H23～H24
	採介藻生産支援事業	採介藻漁業に必要なウニ等の共同採捕等に用いる潜水器具等の整備を支援。 ・潜水器具一式	漁協	H23
定置網、養殖施設等の復旧	田野畑村漁協復興支援事業(定置網・漁船整備)	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援。 ・小型定置網6カ統 ・磯建網7ヶ統	漁協	H23～H24
	田野畑村漁協復旧支援事業(養殖施設)	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援。 ・養殖施設570台、浮標灯、養殖仮桁用ロープ ・ワカメ共同作業施設・機器 ・ワカメ採取機用ネット ・荷役クレーン設置	漁協	H23
漁業施設の復旧	田野畑村漁協復旧支援事業(仮設市場施設)	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援。 ・仮設市場業務用備品整備 ・漁船用燃油補給施設整備 ・漁船巻上機整備 8台 ・4tユニットトラック整備 1台 ・冷凍、冷蔵コンテナ輸送、設置整備	漁協	H23



取組項目	事業名(仮)	事業概要	事業主体	期間
漁業施設の復旧	水産荷捌き施設整備事業	荷捌き施設 1棟	村	H24~H25
	製氷、貯氷施設復旧事業	製氷施設修繕	村	H23
	共同利用倉庫等建設支援事業	資材等共同保管施設 4tユニットトラック ・漁具等共同保管倉庫(中小機構) ・水産加工施設整備(中小機構)	漁協	H23~H24
	海水滅菌機設置事業	海水滅菌機整備 2台	村	H24
漁業資源の回復	サケふ化場整備事業	管理棟(トイレ込)1棟、 ふ化場整備、飼育池、給水施設一式、導水路 整備一式、モニター室、駐車場	村	H24
	明戸川河口閉塞対策事業	導水路 整備一式	村	H26~H27
	サケ稚魚運搬車整備事業	サケ稚魚運搬車整備 1台	村	H24
新しい漁業形態の検討	採介藻起業化支援事業	・アワビ・ウニの養殖やつくり育てる漁業、畜養 技術構築、共同経営方式の構築、周年販売体 制の構築 ・アワビ、ウニ、養殖ワカメ等の商品開発、流通 販路開拓等のプロデュース業務委託	村	H25~H27
水産業と観光業の連携	サケふ化場体験学習施設整備事業	サケふ化場整備に合わせ、体験学習機能を付 加。 ・見学路、サンプル水槽、パネル展示、体験学 習室、トイレ、駐車場	村	H25
	水産物産直館整備事業	・産直館整備 木造平屋建て 600㎡ 1棟 ・外構工事 一式	村	H26~H27
	海洋観光・海業推進事業	新たな観光市場開拓として観光ダイビングツア ーや体験漁業サービスによる誘客と滞在化を 進め観光消費の拡大を図る。(情報発信、ツ アー造成委託)	村	H25~H27
水産業振興を支える漁港機能の向上	[再掲]机漁港施設機能強化事業	漁港施設用地嵩上げ ・野積場嵩上げ	村	H23
	[再掲]平井賀漁港(羅賀地区)施設機能強化事業	漁港施設用地嵩上げ ・野積場嵩上げ	村	H23
	[再掲]平井賀漁港(平井賀地区)施設機能強化事業	漁港施設用地嵩上げ ・野積場嵩上げ、船揚場整備 ・船置場、北防波堤腹付	村	H23~H26
	[再掲]島の越漁港施設機能強化事業	漁港施設用地嵩上げ、人工地盤用地の整備 等	県	H23~H2
	島越漁港公衆トイレ整備事業	公衆トイレ 2棟	村	H24~H25
<b>■地域振興</b> <b>【Ⅱ 観光業の再建】</b>				
被災した観光施設等の復興	山海ろばたハウス給水設備修繕事業	給水濾過ポンプ、滅菌装置の交換修理	村	H23
	田野畑観光センター外構等修繕事業	駅前駐車場外構等修繕	村	H23
	観光振興宿泊施設災害復旧事業	羅賀荘復旧	(株)陸中たのはた	H23~H24
	<b>観光交流物産施設整備事業</b>	全天候型多目的ホールを村有宿泊施設隣地に整備し、朝市や各種イベント開催により観光客や教育旅行等を誘致する。 ・多目的ホール 1棟	村	H24
	机浜番屋群再生事業	机浜番屋群の復旧再生。 ・漁師体験番屋(本館)、塩づくり番屋、 ダイビング番屋、食体験番屋、 漁具展示番屋、セミナー番屋等 5棟 作業展示番屋 10棟 (番屋数計 20棟) ・公衆トイレ、水槽および海水引込 ・エリア造成、避難路、駐車場、街灯、 ダイブ関連施設	村	H24~H26
	机浜番屋群等再生事業	机浜番屋群等の復旧再生。 ・用地取得、水道敷設	村	H24~H26

田野畑村地域漁業復興  
プロジェクト漁業復興計画書

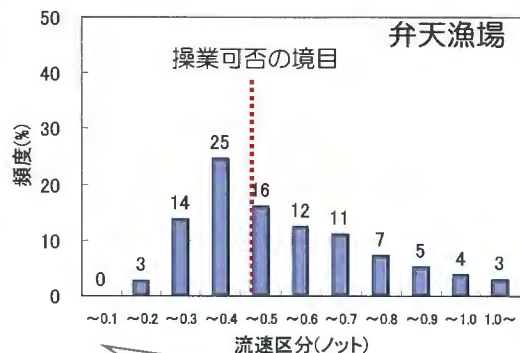
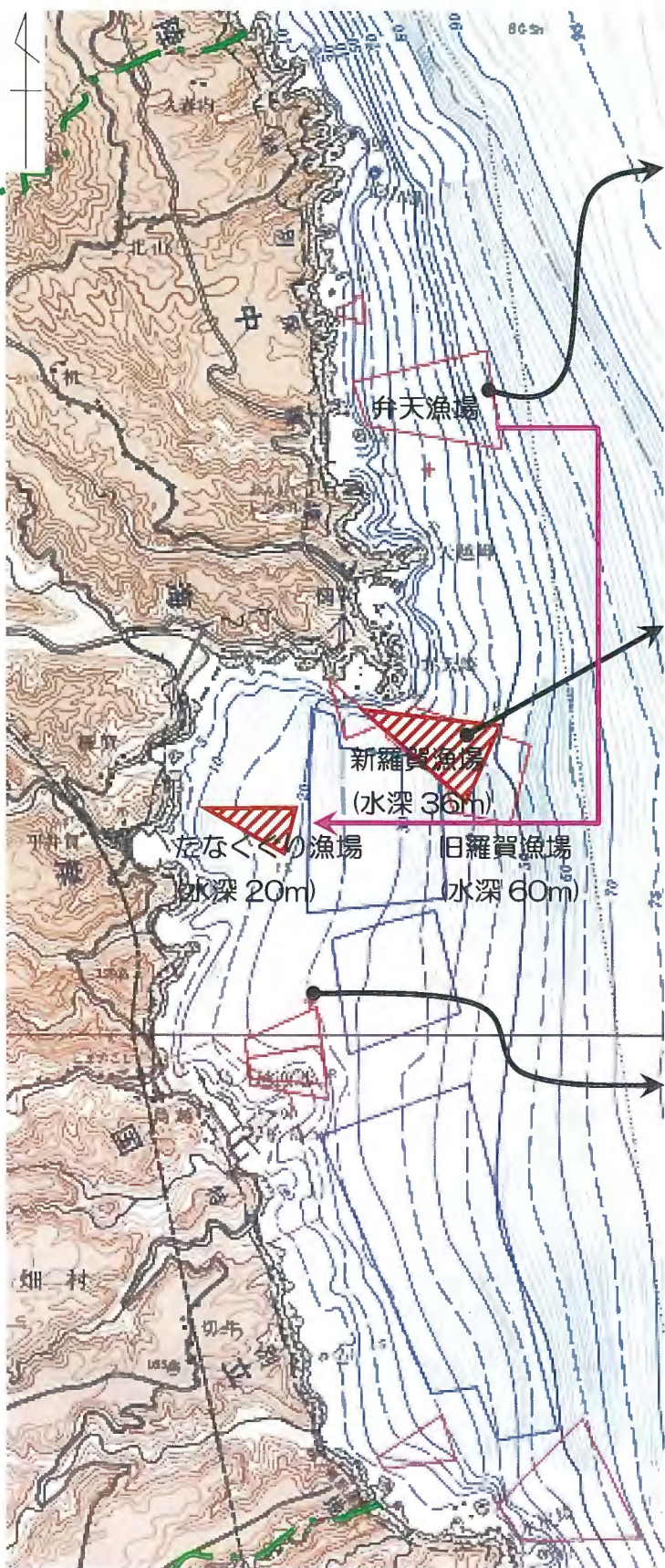
追加資料



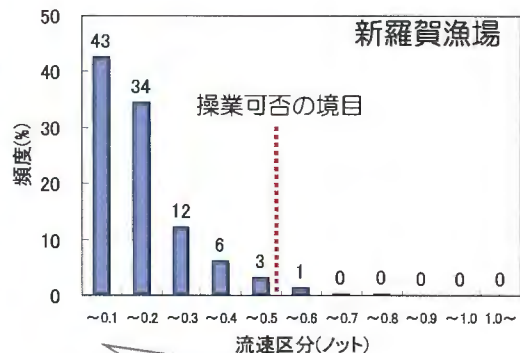


# 漁場配置の再編について

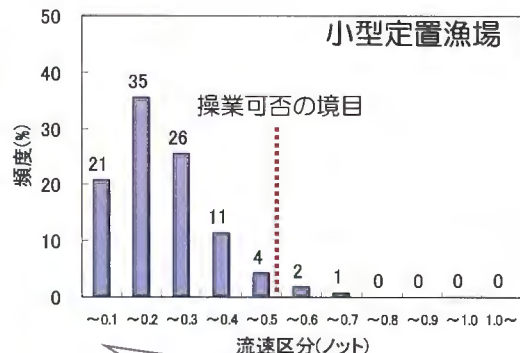
旧羅賀漁場・弁天漁場では潮が速く操業できない日が多かった。潮流は網の水中形状にも影響し、それが漁獲量を左右し、破網事故を引き起こす要因にもなっていた。新漁場は潮流の緩い場所を選定したことで、操業不能日や破網事故が減り、漁獲量が増えることが想定される。



操業率が 50%を割る年もあるほど、潮流が速い。



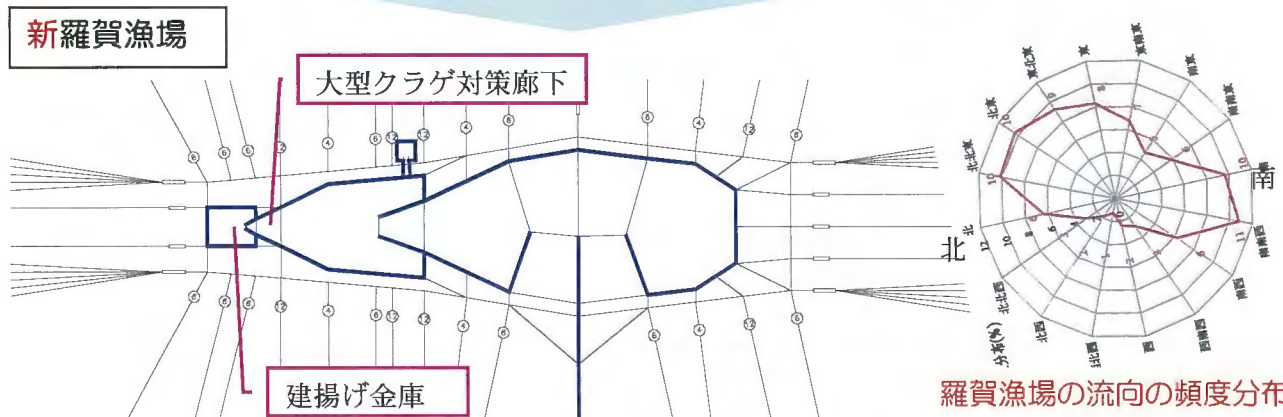
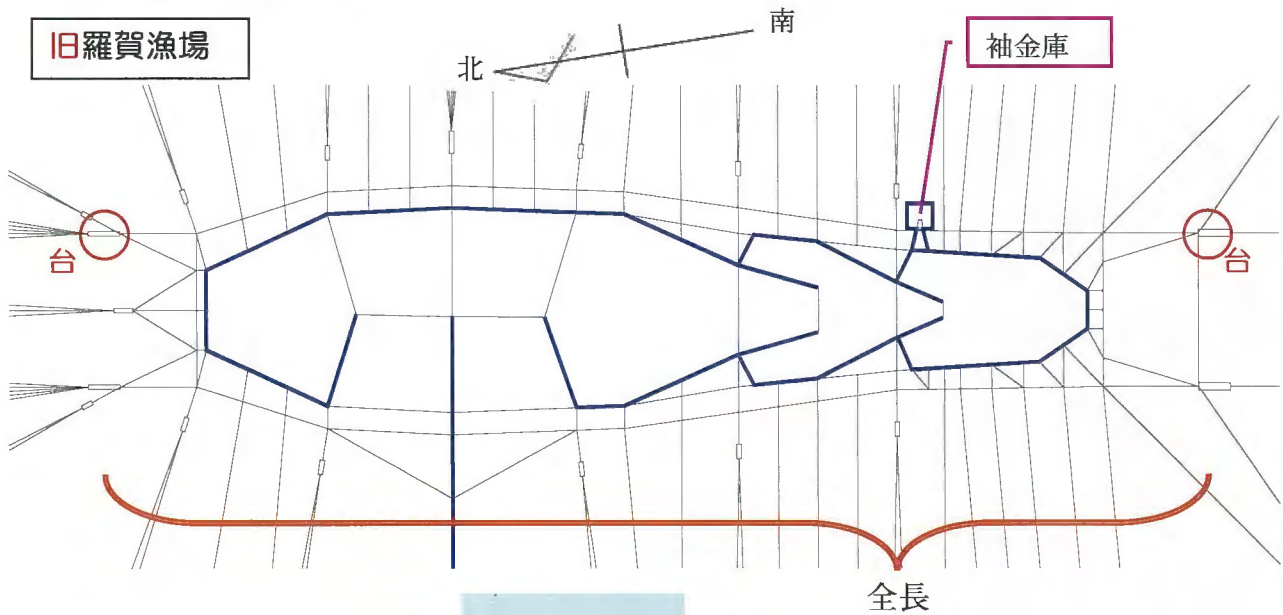
潮流が原因で操業できない日はほとんどなくなる。



たなくぐり漁場はこの地点と新羅賀漁場の中間かつ丘側にあるので操業に対する潮流の影響は少ない。

- 定置網漁場
- 養殖漁場
- 新設漁場
- 村境

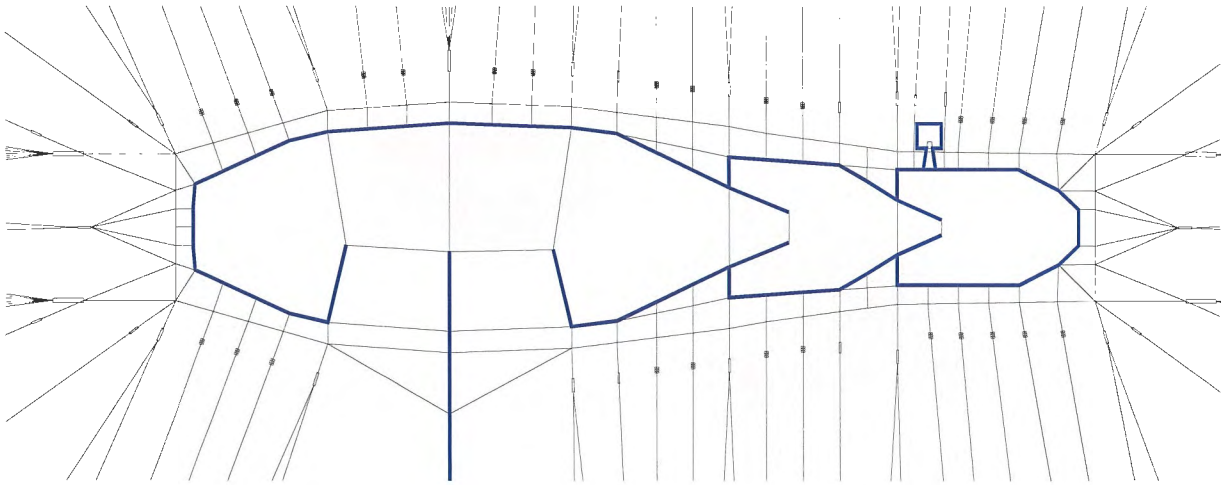
## 網規模・網型の改革について



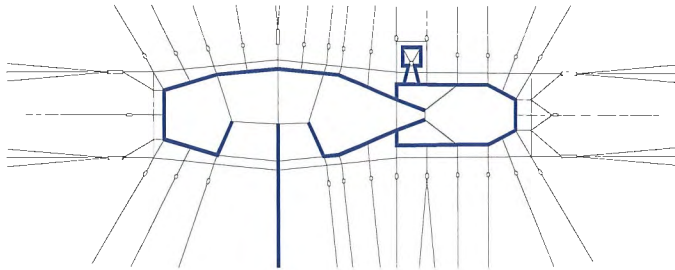
- 全長（北側台から南側台）544m を 300m、水深 60m を 38m へ規模縮小。  
→それにより漁具運用を簡素化し省人省力化が可能となる。
- 網型は  
旧漁場では、  
運動場・昇り・第1箱網・第2箱網+袖金庫  
新漁場では、  
運動場・昇り・箱網・大型クラゲ対策廊下・建揚げ金庫（効果については作業方法の改革を参照）
- 新羅賀漁場では廊下と建揚げ金庫の併用により大型クラゲの排出を可能にし、破網や漁獲物の品質低下を防ぐ。
- 第2箱網を建揚げ金庫としてコンパクトにし、環巻きを採用することで作業の簡素化と作業率向上を目指す。
- 魚捕り側から運動場側へ流れる潮では作業時に網が船の下に入り込み、網起こししづらいため、その逆の潮が多くなるように網の向きを変更し、作業効率の向上を図る。



## 弁天漁場

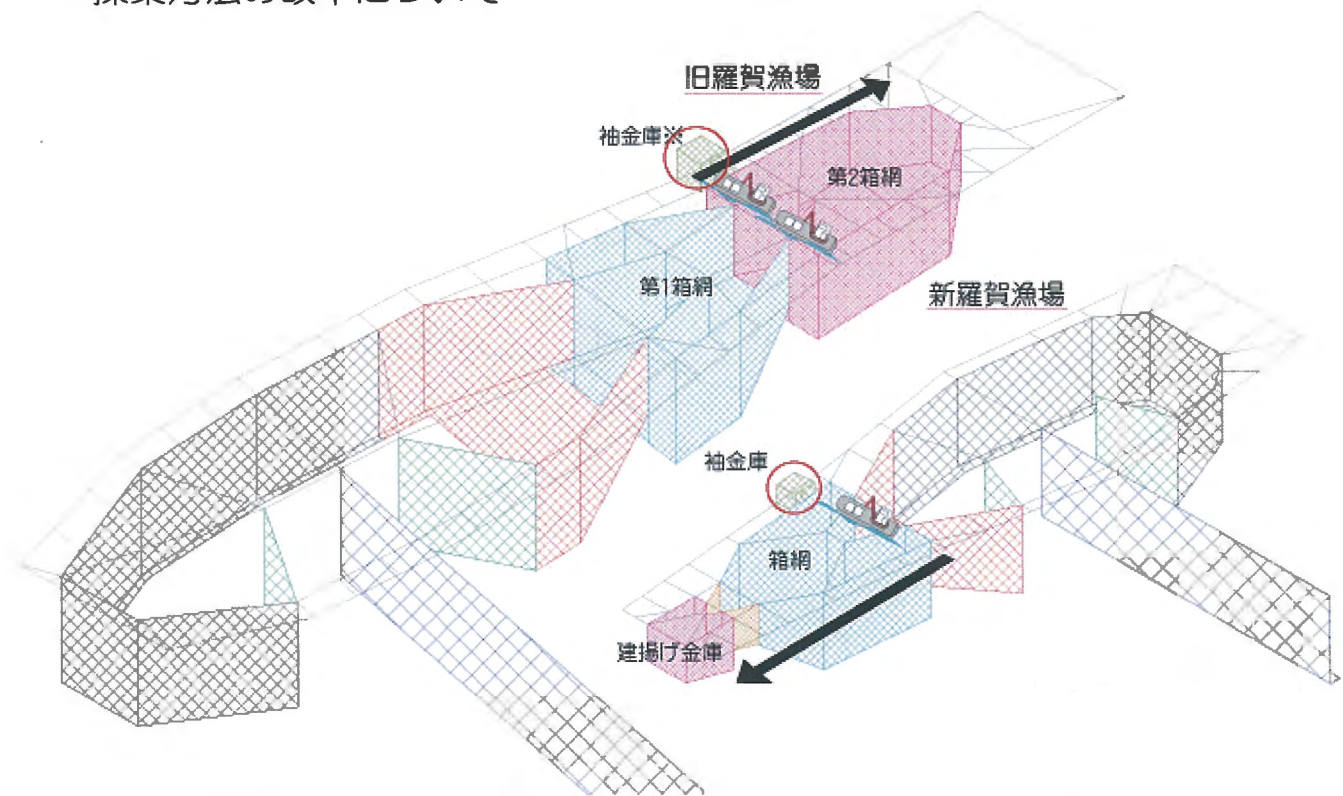


## たなくぐり漁場



- 全長（北側台から南側台）544m を 215m 、水深 60m を 20m へ規模縮小。  
→これにより漁具運用を簡素化し省人省力化が可能となる。
- 網型は  
旧漁場では、  
運動場・昇り・第1箱網・第2箱網+袖金庫  
新漁場では、  
運動場・昇り・箱網+袖金庫  
→これによって箱網が1つになり、網入れ・網揚げ作業や修理・網染め等のメンテナンスの省力化が図られる。
- 漁港からの直線距離が 6.1km から 2.4km に短縮  
→これにより、省エネ・労働時間短縮になる。

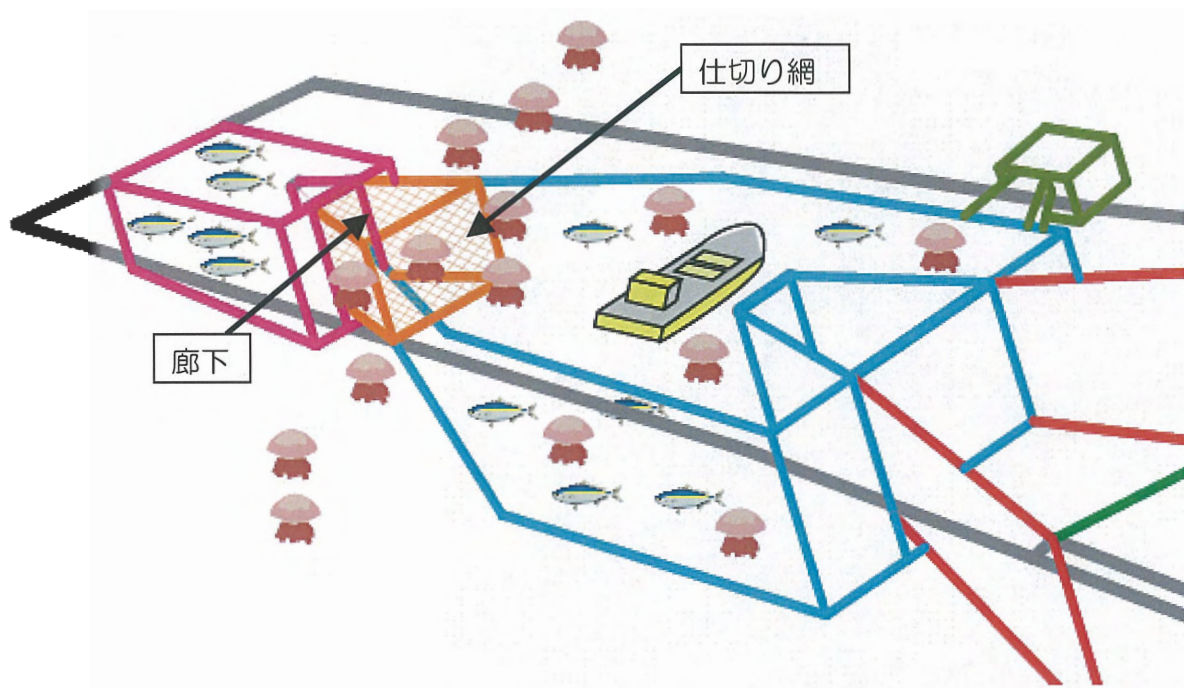
## 操業方法の改革について



- 旧羅賀漁場では第2箱網と袖金庫を網起こしていた。この場合、第1箱網には魚が残ってしまう。新羅賀漁場では第2箱網をなくし、コンパクトで操業がしやすい建揚げ金庫を取り付ける。
- 箱網と建揚げ金庫の間には廊下と仕切り網は設置されており、建揚げ金庫に入った魚が出て行くのを防止する。
- 操業は旧羅賀漁場の第1箱網に相当する箱網から網起こしすることで取り逃しを防ぐ。
- 一度建揚げ金庫に入った魚は箱網に戻りにくい構造になっている。
- 袖金庫は海面から中を確認または箱網に入っていた魚の量から推測したうえで、魚が入っていると思われる時だけ操業する。

※袖金庫とは、魚が網の穴から逃げていく習性と魚群が箱網の返し網周辺に溜まりやすいことを活かし、返し網の近くに穴を開けそこから筒状の廊下と返し網を張り出し、小型の袋状の網を設置したもの。主にサケやブリを対象とした漁場に設置される。

## 大型クラゲ対策について



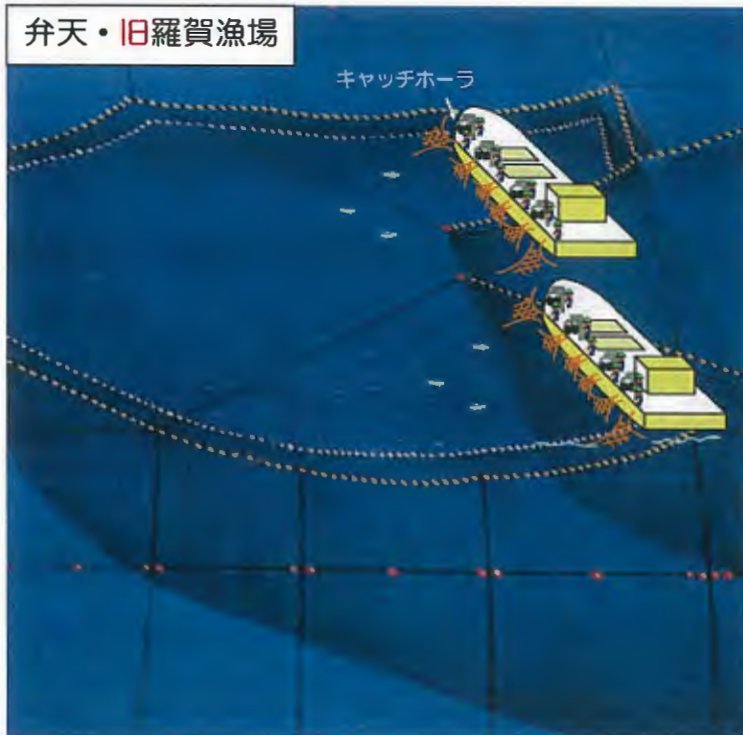
新羅賀漁場の構造は、箱網と建揚げ金庫の間に廊下と仕切り網が設置される。仕切り網は着脱可能な大目網でサケなどの魚類は通過できるが、大型クラゲは通過できない。箱網から網起こしすると、仕切り網で大型クラゲの行く手を遮り、仕切り網を持ち上げることで網外へ排出できる。仕切り網を通過した魚類は建揚げ金庫に溜まる。

毎朝の操業で箱網を網起こしし、仕切り網に到達すると、それにかかった大型クラゲ、ゴミ、大型魚（マンボウ、エイなど）を取り除く。それが終わると船は一旦網外へ出て建揚げ金庫に入り直し魚を漁獲する。大型クラゲの入網が多い日には、毎朝の操業以外にもその排出するための操業を行う。その場合は箱網を網起こしして大型クラゲを排出し、魚は建揚げ金庫に溜めておくことができる。



## 操業体制の改革について

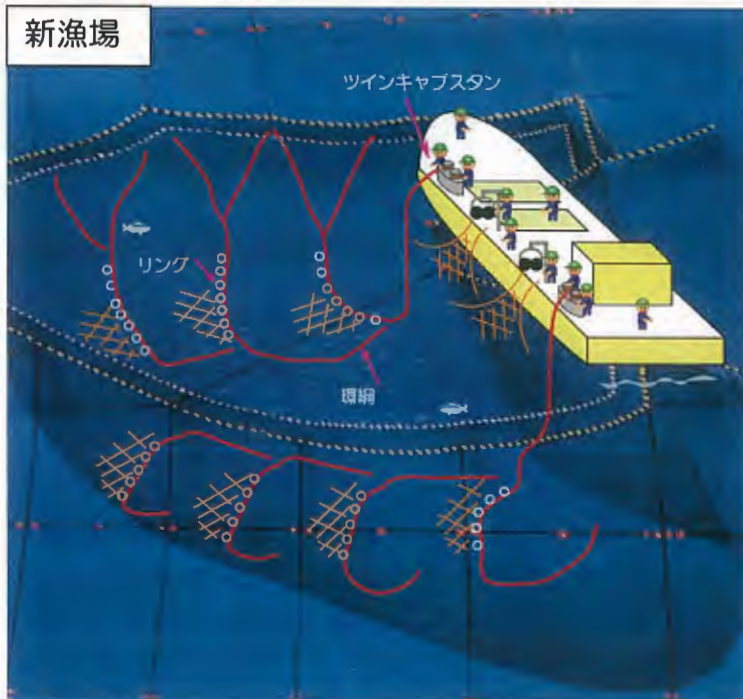
### 弁天・旧羅賀漁場



#### 2艘起こしのキャッチホーラー式操業

- キャッチホーラーの間には垂れ下がる網を引き揚げるための人員が必要で乗員数が多くなる。
- その人員は手で網を引っ張るため、労力がかかる。
- 網地を機械で巻き上げる方式のため、網地の量を多くする設計となっており、流水抵抗が大きくなったり、網嵩が増したりといった問題点がある。

### 新漁場



#### 1艘起こしでキャブスタンとキャッチホーラーを併用した操業

- 巾着を絞るように、網に取り付けたリングとそれを束ねる環網によって網を揚げていく。
- 中央の網はキャッチホーラー、環網はツインキャブスタンで揚げる。
- ほとんどの網が環網で引き揚げられるため労力がかからず、人員の削減ができる。
- 減船によりコスト削減が図られる。